

電力・ガス取引監視等委員会

第23回料金審査専門会合

1. 日時：平成29年2月15日（水）9：00－12：00

2. 場所：経済産業省本館地下2階 講堂

3. 出席者：

安念座長、圓尾委員、箕輪委員、秋池委員、梶川委員、辰巳委員、松村委員

（オブザーバー）

河野 康子 全国消費者団体連絡会 事務局長
山口 敏文 北海道生活協同組合連合会 専務理事
加藤 房子 宮城県生活協同組合連合会 常務理事
矢野 洋子 前東京消費者団体連絡センター 事務局長
飯田 秀男 全大阪消費者団体連絡会 事務局長
齋藤 郁雄 徳島県消費者協会 会長
陶山 恵子 北九州市消費者団体連絡会 参与
市川 晶久 日本商工会議所 産業政策第二部 副部長
澤井 景子 消費者庁 消費者調査課長
小川 要 資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課
電力市場整備室長

（説明者）

福田 関西電力 常務執行役員
谷原 関西電力 総合エネルギー企画室 総合エネルギー企画部長
上野 北海道電力 執行役員
小林 北海道電力 企画部長
佐藤 九州電力 代表取締役副社長
池辺 九州電力 執行役員 経営企画本部副本部長
新井 四国電力 取締役副社長
長井 四国電力 常務取締役 総合企画室長
岡信 東北電力 取締役副社長
千釜 東北電力 執行役員

大亀 東京電力エナジーパートナー 取締役副社長

藪下 東京電力エナジーパートナー 経営企画室経営分析グループマネージャー

○佐合取引監視課長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから電力・ガス取引監視等委員会第23回料金審査専門会合を開催させていただきたいと思っております。

委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日でございますけれども、南委員と山内委員が所用のためご欠席というふうに伺っております。また、事業者の方として、北海道電力株式会社、東北電力株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社、関西電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社の企業から担当役員の方々などにお越しをいただいております。また、オブザーバーの方として、全国消費者団体連絡会の河野事務局長、北海道生活協同組合連合会の山口専務理事、宮城県生活協同組合連合会の加藤常務理事、前東京消費者団体連絡センター事務局長の矢野様、全大阪消費者団体連絡会の飯田事務局長、徳島県消費者協会の齋藤会長、北九州市消費者団体連絡会の陶山参与、日本商工会議所産業政策第二部の市川副部長、消費者庁消費者調査課の澤井課長、資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力市場整備室の小川室長——ちょっとまだ今は来ておりませんが、お越しいただくことになっております。

それでは、以降の議事進行は安念座長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○安念座長 皆さん、おはようございます。

早速議事に入ります。お手元の議事次第に従って進めてまいります。

本日の進め方ですが、まず、事務局から最初に論点について簡潔にご説明をいただきます。次に、関西電力、北海道電力より、前回のいわゆる宿題返しをさせていただきます。その後、九州、四国、東北、各電力より、平成25年に値上げが行われた際の料金原価と実績との比較を中心に電気料金の評価についてご説明をいただきます。なお、東京電力エナジーパートナーからは、電気事業利益率が審査基準の基準値を超えていることなどを踏まえ、3社と同様、電気料金の評価についてご説明をいただきます。

それでは、まず、事務局より資料5に基づいて、論点についてご説明をいただきます。

○佐合取引監視課長　それでは、事務局資料に関して、私のほうから簡単にご説明を申し上げます。

資料でいうと資料5になります。2ページ目。また、東京電力エナジーパートナー社の分については3ページ目をごらんいただければと思いますけれども、これら、前回もお示しした資料でございます。今回の事後評価での主要な論点を挙げさせていただいておまして、大きく3つでございます。料金原価と実績費用との比較、規制部門と自由化部門の利益率の比較、さらに経営効率化への取り組みとなっております。

最初の部分の「原価と実績の比較」でございますけれども、今回のヒアリング対象企業について、実績が料金原価を上回っている費目がどの部分かを整理しているのが、この2ページ目、3ページ目ということになっております。これが合理的な理由なく上回っていないかどうかというのは、ご審査いただく一つのポイントかなというふうに考えております。ただ、実績が原価を下回っていればそれで十分かという、それはそうではなくて、それは、事業者には常に効率化努力や事後的な評価あるいは原価の適正さについての説明が求められるという点はつけ加えておきたいというふうに思います。

続いて、また、前回のご出席の方々にはこれも重ねてのご説明となって恐縮でございますけれども、今回の事後評価の仕組みの大枠をご説明させていただきたいと思っております。今の資料のちょっと先のほうを進んでいただいて、ページでいうと8というのが右下に出てくるところであります。

「1. (1)事後評価について」ということでありますけれども、この8ページの右下に、電気料金に関する有識者会議で事後評価をどうすべきかという整理がなされたものを記載してございます。大きくは事業者による評価と、それから行政による評価があるわけですが、行政では経営状況に照らして必要以上の内部留保の積み増しとか、あるいは配当性向がみられるかどうかを確認するというふうになっております。

この整理を受けまして、それを確認する仕組みとして、9ページ目に、料金変更命令に関する基準を策定して、これは記載をさせていただいております。これは、大きくステップ1とステップ2に分かれて、ステップ1では、当該企業の利益率と電力10社の利益率とを比較いたしまして、平均値を上回る場合にはステップ2に進むということになります。

10ページ目をみていただくと、今回の事後評価対象企業に関しまして、東北電力と東京電力エナジーパートナー社の2社以外は、先ほど申し上げましたステップ1には該当しな

いということがおわかりになるかと思えます。

そこで、今申し上げたこの2社に関して、ステップ1に該当した2社に関してでは、次のステップ2の基準に照らすとどうなるかということでございますけれども、これは11ページ目をみていただいて、ステップ2でございますけれども、これはまず、企業の規制部門の累積超過利潤が一定水準額に達しているかどうかを確認するということになってございます。この一定水準額というのは非常にわかりにくいかと思えますけれども、これは料金認可の際に認められた規制部門の事業報酬額ということになります。この11ページの左下の表に、東北電力、それから東京電力E P社の27年度末の超過利潤の累積額と、それから一定の水準額、今申し上げた規制部門の事業報酬額に相当する金額を記載してございますけれども、どちらの会社も累積利潤がその水準には達していないという状況でございます。

また、ステップ2では、もう一つの基準の確認をすることになっておりまして、それが右側の表に記載をされておりますけれども、自由化部門が2年連続で赤字になっているかどうかというものでございます。これは、自由化部門の赤字を規制部門からの利益で補填をしているような状態でないかどうかを確認するというものでございますけれども、両企業とも自由化部門は2年連続で黒字となっておりまして、したがって、変更命令基準との関係では、ステップ2に移行した2社もそれに該当はしないということではございますけれども、最初に申し上げましたとおり、原価の費目実績の適正性や経営効率化努力などについて、委員の皆様方にこれからご審議をいただければというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○安念座長　　どうもありがとうございました。

それでは、関西さんから、資料3に基づいてご説明をお願いいたします。

○関西電力（福田常務執行役員）　　関西電力の福田でございます。

それでは、前回の会合におきまして圓尾委員からご質問を頂戴しておりました件についてお答えさせていただきます。

質問のご趣旨としましては、繰り延べの判断の考え方につきまして、安定供給に支障が出るところまで繰り延べを行っていないか。要するに、リスクの許容度について今回線引きをどの程度変えたのか。それから、私どもの原子力プラントが再稼働して収支が安定すれば、これは全て実施され、増分費用として出てくるものなのかどうかといった点であったと認識してございます。これらの点について、お手元の資料3に私どもの考え方をまと

めてございますので、資料に沿ってご説明いたします。

まず、1ページ目をごらんください。

工事の繰り延べを決めるに当たりまして、私どもはリスクマップというものを活用しております。右下のマップの枠組みは前回もお示ししたものですけれども、それをベースにいたしまして、今回の資料では具体的な事例を幾つかマップに落とし込んでございます。

影響度が比較的多く、至近での発生可能性が比較的大きい高ランクの事象といたしまして、例えば人通りの多い都市部などの電線落下があるわけでございますが、これは公衆災害につながるリスクが高いと判断しておりまして、優先順位を高ランクに位置づけて対策工事を実施しております。

次に、中から低ランクの工事でございますが、ここには即座に供給支障や発電支障には至らないであろうと判断した低稼働火力機の補修工事と変圧器の漏油修繕工事の2つの繰り延べ事例を挙げてございます。各設備の信頼性を維持するという前提のもと、これまで技術部門を中心に検証を重ねながら公衆範囲を最小限に抑えるなどの取り組みをしてきたわけでございますけれども、震災後は厳しい収支状況などを踏まえまして、繰り延べ検討対象として1,400件を抽出いたしまして、それらの件名に対して、よりきめ細かくリスク判断を行い、機器の延命利用や修繕実施の見送りを行ってございます。

具体的な事例に沿って、次の2ページ、3ページでご説明いたします。

まず、事例1でございます。ここでは、低稼働火力機の修繕工事の繰り延べ事例を記載してございます。左下の絵をごらんいただければと思いますが、火力発電所にはボイラーから煙突までの煙道といわれる排ガスの通り道がございまして、ところどころに熱による伸縮を抑える伸縮継手というものがとりつけられております。左下図に赤い長方形で示している部分でございます。この部分は、右手の写真にもございますように、稼働時間に応じて熱収縮による損傷が生じますため、排ガス漏れや供給支障を未然に防ぐために、これまでは計画的な補修やとりかえを実施してまいりました。今回、日常点検における監視を強化することに加えまして、排ガスの漏えいが発生した場合でも当該箇所を板金補修などの応急措置をいたしますことで、本来の機能が短期的にでも維持できると判断した箇所につきましては補修工事を繰り延べているところでございます。

3ページをごらんいただきたいと思っております。

事例の2は、変圧器の漏油修繕工事の繰り延べでございます。これまでは漏油の発生を

確認し次第、少量の油滴を除いて、漏油修理等の工事を実施してきました。今回、写真にもございます油吸着シートによる応急措置は行うものの、現場調査を重ね、油滴発生の状況等をよりきめ細かく評価した上で、即座に供給の機能喪失に至らないと判断したものに つきましては、漏油量の状態監視を継続することで修繕工事を短期的に繰り延べています。

以上申し上げましたとおり、私どもとしましては、安全・安定供給に支障を来さないラインを現場レベルで精査して繰り延べを判断しているということでございます。

一方で、短期的な繰り延べで対応しました一連の工事や業務につきましては、将来の負担をふやすこととなりますけれども、繰り延べた対策をさらに延長することによって期間の平準化が図れないかなど、現場レベルでふぐあいの発生状況も見きわめながら検証を重ねてまいりたいというふうに考えております。あわせて、将来の負担増を吸収するために、持続可能な効率化の取り組みについてはさらに加速していきたいと思っております。

最後、4ページでございますけれども、このページは、前回、飯田オブザーバーから頂戴したご質問のうち、お答えできなかった項目の回答を表のとおりまとめさせていただいております。

私からは以上でございます。

○安念座長　　ありがとうございました。

それでは、北海道さんからお願いいたします。

○北海道電力（上野執行役員）　北海道電力の上野でございます。どうぞよろしくお願 いたします。

当社からも、前回の専門会合でいただきましたご質問について、同様にご回答させていただきます。

まず、1ページをごらんください。

当社における支出抑制、繰り延べの判断基準についてご説明させていただきます。

当社では、従来から修繕工事等の予算策定の段階におきまして、補修やとりかえの対象となる設備をあらかじめ厳選し、それらの設備への工事の優先度について、リスクが発生した場合の影響度を評価した上で、リスクが発生する可能性に応じまして、S、A、B、こういうランクを設定してございます。工事の繰り延べや実施とりやめの計画策定については、このランク設定を踏まえて、従来はA、B、こちらのランクを対象としておりましたが、当該設備の監視強化や信頼度維持を前提に、予防保全から一部事後保全への拡大を図ることなどによりまして、平成25年度以降、S II ランクの一部までを繰り延べや実施と

りやめの対象とすることで修繕費の低減を図ってまいりました。なお、繰り延べた工事につきましては、これまで同様、次年度以降の計画の段階において改めて実施可否を判断し、費用抑制を図ってまいりたいと考えてございます。

2ページをごらんください。

2ページから3ページには、予算設定・策定段階で計画した繰り延べ工事の事例として、関西さんと同様な事例になりますが、火力発電所、苫東厚真発電所2号機の煙道本格修繕工事について記載してございます。こちらは、前回の審査会合でも提出されたものと同じスライドになりますが、改めてご説明ということになります。

苫東厚真発電所2号機、こちらの煙道が、長期間の使用により、外側を覆っている部材から雨水が浸入いたしまして腐食が著しくなっており、穴あきが発生している状況でございます。穴あきへの応急措置として、当て板による補修を行ってまいりましたが、特にボイラーから電気集塵装置に至る煙道においては補修部が広範囲にわたり、多数存在しております。このため、こちら2系統ございますが、そのうち1系統につきましては、23年度に修繕を実施、残る1系統につきましても平成26年度に修繕を計画しておりました。

3ページをごらんください。

煙道の腐食進行により穴あき等が広範囲に発生した場合については、長期間の出力抑制や発電停止に至る可能性がございますが、このようなことにならないよう、日常点検とかパトロールなどを強化しまして、こちらで状況を監視し、ふぐあいが発見された場合については、必要最小限の応急処置で対応することとしまして、平成26年度に計画していた修繕工事を平成28年度以降に繰り延べしてございます。

4ページをごらんください。

同じく予算策定段階で計画した繰り延べの事例として、柱上変圧器のとりかえ工事についてご説明いたします。柱上変圧器等の配電設備は、定期的に巡視・点検を実施しております。設備の劣化状況を劣化判定基準により管理してございます。これまでも予算策定段階において劣化判定基準に基づき修繕工事の是非などを判断してまいりましたが、平成25年度以降、劣化箇所の監視を強化するなど、信頼度の維持を前提にさらなる修繕工事の繰り延べを計画し、実施しているところでございます。

以上で当社からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○安念座長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの両社さんからのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたら、どうぞ、どなたからでも結構でございます。

○河野オブザーバー　ご説明ありがとうございました。緊急避難的支出抑制のために繰り延べをされているということで、2社さまはリスクマップをつくられて判断基準を置いていらっしゃるということなのですが、判断基準が、拝見すると、2社様で違っているということでございます。きょういらっしゃるほかの電力会社さんも同じように、恐らくリスクマップを置かれていて、判断基準を置いていると思いますが、皆さん違う基準を置いて、独自に判断しているというふうに思っております。それはそれでいいと思うのですが、関西電力さんと北海道電力さんは、経営効率化に対して外部識者を用いた第三者委員会のようなものでその確認をさせていただいているというふうに思いますが、今回このリスク判断というか、このリスクマップ等についても、置き方というか、基準等が妥当であるかどうかというのを、その第三者委員会等にも確認をとっているのかどうかということをお教えいただければと思います。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長）　恐れ入ります。今の点につきましてですけれども、効率化の取り組み等につきましては外部の方々の知見ということも判断してございますけれども、この繰り延べのリスクマップの判断に当たりましては、純粹に技術的な部分が多くございますので、そこは直接外部からということをおおぐということは今現在いたしてございません。

○安念座長　北電さんも同じではないですか。

○北海道電力（上野執行役員）　そうですね。弊社につきましても、第三者委員会、資材の発注等につきましてはそちらでみていただいておりますが、そういう委員会というようなものでは直接意見を頂戴してはございません。ただ、日常の、いろいろコンサルさんとお付き合いがございますので、そういうものの中では、いろいろ、場合によってはアドバイスいただくこともございます。

○辰巳委員　これからのほかの電力会社さんのご説明にもかかわるというふうに思うのですが、結構この効率化によって、会計上はプラスになりましたよね。結果的にこうなったのだと思うのですが、今さらいっても仕方がないのですが、もとの料金値上げ申請の折に、果たしてこういうことを考えられなかったのかということですが、やはり値上げを申請する時点で最大限いろいろ努力されて、それでもということで値上げの申請をされていたのだというふうに思うのですが、その結果、こういうふうにさらに深掘りができたとい

う話が出てくるということに関して、では最初の値上げのときの申請のこういう経費に関しては、どういうふうな判断だったのかなという素直な疑問をもっていますというだけなのです。今さらどうしてほしいというわけではありませんが、本当に事業を運営していくのに困って、もう最大限の努力をして、それでも足りないというか、困るから、値上げをお願いしますという約束だったというふうに思うのですけれども、現実問題こんなに出てくるのかなというふうな印象でおります。

以上です。

○安念座長 おっしゃりたいことはわかります。掘れば掘れるものだなという。

では、陶山さん。

○陶山オブザーバー ありがとうございます。各社に関連してくることですので、ちょっと私が住んでいるところとは違いますけれども、ご質問させていただきたいと思いません。

各社繰り延べて、それが、繰り延べが果たして経営効率化なのかという議論が一つあるということと、しかし、繰り延べもまた、その先の対応もしっかり観察しながら、さらに繰り延べるのだという、それによって効率化をしていくというお話なのですが、それでは、本当に適切で効果的な点検の周期というものはどのようにお考えになって、今後に向けてどういう研究をされていらっしゃるのかなと、そこが非常に疑問に思いました。もし、今非常に綱渡りをしながらやっているということであれば——かもしれませんが、では、各電力会社さん、今、北電と関電さんがお答えいただいているわけですが、どのような周期についてお考えになっていらっしゃるのか、ちょっと教えていただけたらと思いません。

○安念座長 点検の周期自体が問題なわけではなくて、今ご指摘なのは恐らく、後年度にどっと負担がしわ寄せされれば、それは同じことではないかと。さらにそれを何とかもし工夫できないかというご指摘が関電さんからあったから、具体的にどういうふうにこの先なさるおつもりかという、そういうご趣旨と承ってよろしいですか。関西さん、もうちょっと、さっきの件、何か具体例を挙げてご説明いただけませんか。

○関西電力（福田常務執行役員） 本日も説明させていただきましたのは、緊急避難的な繰り延べということとご説明させていただきましたけれども、我々、ふだんから、点検周期、いろいろな機器の点検周期がございますけれども、これまでいろいろな機器の状態監視というのは常々行っておりまして、そのデータに基づきまして、点検周期が今の

ままでいいのかどうかというのは常に検証しております。それに基づいて、これぐらい延ばしても問題ないだろうというようなものについては点検周期を長くするといった取り組みはふだんからやっております、これについては引き続きやっていくことによって費用の抑制に努めていきたいというふうに考えております。

○安念座長　大分ショッキングな写真もみせていただいて、とりあえずは、こういう言い方をしては何だけれども、バンドエイドを貼っておきましたと。だけど、いつかは本格的にちゃんとしなければいけないんですよね。しかし、それを今までどおりにやっていると、キャッシュアウトするのが17年度か20年度かと、結局それだけの違いになってしまう。そこを何とか工夫できないかを今お考えだというふうにさっき承ったし、陶山さんもその点を注目しておられると思うのですが、何か具体策のようなものはおありなんですか。

○関西電力（福田常務執行役員）　先ほど2つの事例を紹介させていただきましたけれども、例えば変圧器の漏油についても、今は、先ほどいいましたような状態監視をしながら、油の漏れがひどくならないかというのをみています。これは継続的にもう少し延ばせないかというようなことは当然継続してみに行って、延ばせるのであればそれは延ばす。それで、どうしてもこれ以上放っておくと供給支障につながるというような場合については修繕工事をやるということで、今の緊急をしているやつについても、どこまでもつかというのを検証しながらやっていくという取り組みは続けております。

○安念座長　北海道さんからは。

○北海道電力（上野執行役員）　大体同じような内容にはなりますけれども、当社のほうも、実際、点検周期の見直しだとかとりかえ周期の見直しというのは常日ごろからやっております、そのような中、昨今の経営環境もございまして、それをさらに深掘りしているという状況でございます。大体、各種データをやってみた中でのデータとか、それから、いろいろな新しい技術等も出てまいりますので、そういうものを勘案しながらさらに延伸できないかというところは考えているところです。また、延伸することによりまして、単なる繰り延べをやっていくとその場しのぎということもあるかもしれませんが、実際それが長期にわたってやっていけるということになりますと、寿命の延伸みたいな感じにもなってまいりますので、長い目でみても、ある意味効率化になる部分もあり、逆にいえば、一瞬、一時的な対応になっている部分というのも、いろいろなものがあるのかなというふうには思います。

○市川オブザーバー　只今のお話について、中小企業は下請で工事を請け負う側なもの

ですから、一言コメントさせていただきたいと思います。やはり、これは「緊急的な繰り延べ」ということですので、本来の基本としてはやはり「工事の平準化」ということが重要だと考えております。もちろん経営効率化で、費用の抑制は図る必要がありますが、安全対策といえますか、必要な工事というのは、「必要なコスト」だというふうに受けとめていただいて、適切に対応いただければと思います。

○安念座長　　ありがとうございました。

○圓尾委員　　済みません、質問を投げた当人なので、一言お話ししておきます。

前日も申し上げましたけれども、要は、この緊急避難的な措置として出された効率化の額のうち、反動で出てこざるを得ないものと、恒常的な対策に回るものがどのぐらいの比率なのかというのが知りたかった一つではあるのですが、さっきの関電さんのご説明を伺うと、例えば事例でご説明いただいたこの2つの項目などは、普通に考えれば、応急措置なので反動で出てくるものと受けますが、ただ、そういうものでも、応急処置的なことを組み合わせながら恒常的にメンテナンスコストを下げることができないかと日々検証していらっしゃるというふうに聞き取りました。そういう意味では、今幾らと行ってくださいと求めるのではなくて、来年、再来年、継続的にどういう効果が出てきたかを我々は把握していけばいいのかと思いました。

以上です。

○安念座長　　では、次の議題に行きましょうか。ありがとうございました。

それでは、今の両社さんの前回の宿題返しをしていただきましたので、続いて九電さんから資料6に基づいてご説明をいただきます。

○九州電力（佐藤代表取締役副社長）　九州電力の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

資料のスライド、右上のページ数で1ページをごらんいただきたいと思います。平成25年度の料金改定の概要についてご説明申し上げます。

当社は、平成24年11月に、原価算定期間を平成25年度から27年度の3ヵ年とします平均8.51%の規制部門料金の値上げ認可を申請させていただきました。その後、電気料金審査専門委員会及び公聴会、消費者庁でのチェックポイントに基づく検証等を経まして、規制部門で平均6.23%の値上げを認可いただき、平成25年5月1日から実施させていただいております。

主な前提諸元でございますけれども、このスライドの左側に記載いたしておりますけれ

ども、上から4段目の原子力利用率につきましては、川内の1・2号機が平成25年7月から、玄海3・4号機は同じく平成25年12月から順次稼働がされるものと仮定をいたしまして、原子力利用率55%ということにしております。

また、スライドの中央には原価の内訳を記載いたしております。効率化額につきましては一番下に記載いたしておりますが、査定額の307億円を含めまして、1,437億円を織り込んでおります。

2ページをごらんいただきたいと思います。原価算定期間3ヵ年におけます収支実績についてご説明いたします。

経済産業省令にのっとりまして、規制部門及び自由化部門の収支を算定した結果、平成25年度から27年度の電気事業損益は、3ヵ年平均で、規制部門が10億円の黒字、自由化部門が590億円の赤字となっております。原子力発電所の再稼働遅延によりまして燃料費等の需給関係費が大幅に増加する中、料金値上げ時に織り込んだ経営効率化に加え、一時的な工事の繰り延べなど、短期限定のコスト削減にも可能な限り取り組んだことから、規制部門においては赤字を回避することができました。一方で、自由化部門におきましては、需給関係費の負担増が規制部門に比べて収支に大きく影響を及ぼします。こういったことによりまして大幅な赤字となり、規制部門・自由化部門合計でも赤字となっております。

3ページ目をごらんいただきたいと思います。規制部門と自由化部門の利益率の乖離の要因についてご説明いたします。

電気事業利益率につきましては、規制部門は0.1%、自由化部門はマイナス8.2%と乖離が生じておりますが、この要因は、自由化部門は規制部門に比べまして販売電力量の減少が大きいことに加えまして、電気料金のうちに変費の占める割合が高いため、原子力の再稼働遅延に伴う燃料費などの需給関係費の負担が増加したこと、これが相対的に大きく影響する一方、規制部門は自由化部門に比べまして、電気料金のうち固定費の占める割合が高いため、修繕費のコスト削減が相対的に大きく影響したことなどによるものです。これらの要因を補正いたしますと、一番下に書いていますが、規制部門は2.0%、自由化部門は1.6%と、利益率の乖離は大きく縮小いたします。

4ページは、先ほどご説明いたしました利益率の乖離補正のイメージを記載したものでございまして、次の5ページにつきましては、年度ごとの収支実績でございます。ご説明は省略させていただきます。

6ページをごらんいただきたいと思います。前提諸元などの料金原価と実績の比較につ

いてご説明申し上げます。

前提諸元につきましては、左側の表の一番上に記載いたしておりますが、料金値上げ時の想定と比較いたしまして、販売電力量は36億kWh減少いたしております。原油価格は1バレル当たり23ドルの下落、為替レートは1ドル当たり31円の円安となりました。原子力利用率につきましては、先ほども申し上げましたが、料金原価上、4基が平成25年度中に順次再稼働するものとして、利用率55%と想定しておりましたが、実際には川内1・2号機の再稼働が平成27年度までおくれ、玄海3・4号機は現在も停止していることから、実績の利用率は6%ということで、想定を大幅に下回りました。

原子力の発電電力量で申しますと、左側の真ん中の数表でございますが、需給バランス表の下から2つ目でございます。原価は252億kWhに対しまして実績は29億kWhと、224億kWhの減少となっております。こういったものに対して、火力発電の焚き増しなどにより対応をいたしております。

経営効率化につきましては後ほど詳しくご説明いたしますけれども、一時的な工事の繰り延べなど、短期限定の取り組みを含むコスト削減を徹底いたしまして、1,479億円の深掘りを行っております。

7ページをごらんください。料金値上げ時の想定からの収支変動要因についてご説明いたします。

主な収支変動要因としましては、右側に要因別に記載いたしておりますけれども、①③④の、これが燃料価格の変動によるもの、②と⑤が販売電力量の減少によるもの、⑥の原子力発電所の再稼働遅延、それから⑦のコスト削減となっております。⑦の短期限定の取り組みを含むコスト削減については、計画を1,480億円上回る深掘りに努めましたけれども、⑥の原子力発電所の再稼働遅延による需給関係費の増加が1,860億円と大きく、①から⑧の合計ではマイナス580億円の大幅な赤字となっております。

8ページをごらんください。料金原価と実績の比較の各項目の内訳についてご説明いたします。

修繕費や減価償却費などにつきましては、繰り延べを含む徹底したコスト削減に取り組んだことなどにより、実績費用は料金値上げ時の想定結果と比べ減少いたしております。一方で、燃料費及び購入電力料につきましては、原子力発電所の再稼働遅延に伴う火力の焚き増し、それから人件費につきましては人員数の差、給料手当の差などにより実績が原価を上回っております。

9ページでございます。その他経費の内訳について記載いたしております。

託送料、諸費、ここが原価を上回っておりますけれども、委託費等の徹底したコスト削減に取り組んだことにより、合計では242億円減少いたしております。

続いて、10ページでございます。実績が料金原価を上回った人件費についてご説明申し上げます。

人件費につきましては、年収水準でありますとか退職給付水準の引き下げなどに努めましたけれども、出向者などの原価織り込みと実績の人員数の差、それから時間外手当の増加などにより、109億円増加いたしております。

11ページ目でございます。11ページには、人的経費削減の取り組みについて記載いたしております。

年収水準の削減に加えまして、退職金・年金制度、それから福利厚生の見直しなど、人件費全体での費用抑制に努めてまいりました。具体的な取り組み内容はこの表に記載いたしているとおりでございます。

12ページをごらんください。燃料費及び購入電力料についてご説明いたします。

原子力発電所の再稼働遅延などによりまして、大幅に増加いたしております。燃料費のトータルで、一番上になりますけれども、1,279億円増加いたしました。購入電力料で896億円、合計2,175億円増加いたしております。

13ページ目をごらんいただきたいと思っております。燃料費及び購入電力料の効率化の取り組みについてでございます。

燃料調達面、それから需給運用面、電力取引面において効率化を徹底いたしまして、可能な限り費用の抑制に努めてまいりました。それぞれ具体的な取り組み内容については表に記載いたしておるとおりでございます。

14ページをごらんいただきたいと思っております。メリットオーダーの実績でございます。

原子力発電所の再稼働遅延による火力発電の焚き増しはありましたけれども、発電単価の安い順に高稼働とするメリットオーダーの考え方にに基づき需給運用を行うことで、石油系火力の抑制に努めてまいりました。なお、真ん中のブルーのところですが、他社のガス・石油系につきましては、契約上の利用率の制約があることから、自社ガス系を下回ったところに位置しております。

それから、15ページをごらんください。販売電力量当たりの単価の料金原価と実績の比較についてご説明いたします。

販売電力量当たりの原価と実績の比較をいたしますと、実績が原価をkWh当たり2円18銭上回っております。これは、修繕工事の一時的な繰り延べなど短期限定の取り組みを含めて、販売電力量の減少の影響を上回るコスト削減を徹底したことなどによりまして、中段に書いております設備費等のところのkWh当たりの単価は78銭減少いたしておりますけれども、原子力発電所の再稼働遅延に伴う火力発電所の焚き増し等によりまして、下から2番目です、燃料費等でございますけれども、ここが2円91銭と増加いたしまして、トータルでも実績が上回っております。

16ページをごらんいただきたいと思います。経営効率化についてご説明いたします。

当社は、料金値上げ時に、査定額の307億円を含む1,437億円の効率化目標額を設定いたしました。表の小計欄に記載いたしておりますけれども、実績では1,491億円と、計画を55億円上回る効率化を達成いたしました。さらに、原子力発電所の再稼働遅延などによる収支悪化影響を緩和するため、一時的な工事の繰り延べや業務の中止などにより、1,424億円の短期限定のコスト削減を行いました。その内訳でございますが、表の下に脚注2として記載いたしておりますけれども、修繕費で637億円、諸経費で433億円、燃料費及び購入電力料で313億円でございます。なお、この中には、原子力発電所の再稼働遅延に伴います、原子力発電所、火力発電所の点検修繕費の減少等も含まれております。

17ページをごらんいただきたいと思います。経営効率化の具体的な取り組みについてご説明いたします。

メーカー出身者やコンサルタントなど、社外専門家を委員にお迎えいたしまして、調達改革推進委員会を設置するなど、外部の意見・助言などを活用して、調達機能の強化に取り組んでおります。

18ページ目でございます。効率化の事例をご紹介します。

1つ目の事例でございますけれども、ガスタービン高温部品の交換周期の延伸でございます。交換周期に到達した部品の材料試験等を行いまして、余寿命評価を行った上で、部品の交換周期の延伸を行っております。

19ページでございます。これは事例の2つ目でございますけれども、流通設備の点検周期の延伸でございます。過去の分解点検データなどを分析・評価いたしまして、点検周期の延伸を行ったところでございます。

それから、20ページからは、これは繰り延べの事例でございます。繰り延べの事例のご紹介でございます。

1つ目は、火力発電設備の法定点検の一時的な繰り延べでございます。火力発電設備は、定期的な点検が法律により義務づけられておりますが、原子力発電所の再稼働遅延に伴い、供給力不足を回避するため、震災特例による法定点検の一時的な繰り延べを行いました。法定点検の繰り延べに伴うトラブル停止につきましては、需要の低い週末等を利用した臨時作業の実施、それからパトロールによる監視強化などの補完措置を講じまして、トラブル停止の未然防止に努めております。

21ページでございます。これは繰り延べ事例の2つ目でございます。送電鉄塔の防錆塗装の一時的な繰り延べでございます。送電鉄塔は、経年劣化に伴い、製造時に施した防錆塗装が消失し、腐食により最終的には所定の強度を保持できなくなることから、定期的に設備巡視を行い、劣化度判定表を参考にしながら腐食度合いを見きわめまして、適正な時期に塗装を行うことで設備を維持しております。これらの防錆塗装が必要になっている鉄塔につきまして、相対的に腐食の進行度合いが低いものや部分的な材料とりかえにより対処可能なものは一時的な繰り延べを実施いたしております。この繰り延べにより電力の安定供給への影響はすぐには生じませんが、腐食が進行し、防錆塗装による対策では間に合わず、鉄塔建てかえなどの対策が必要となる可能性があることから、今後は適正な時期までに防錆塗装を実施していく必要があります。

22ページでございます。リスクマップの活用についてご説明いたします。

修繕工事等の計画策定に当たりましては、リスクマップ等を用いることにより、設備の劣化状況や不具合発生時の影響度の観点から優先順位を評価しております。また、個々の設備実態・運用を踏まえまして緊急避難的に繰り延べた工事についても、次年度計画策定時にリスクマップ等を用いて優先順位を再評価いたしております。

23ページでございます。電気料金の評価についてご説明いたします。

料金値上げ時の前提としました原価算定期間においては、既に申し上げましたとおり、原子力発電所の再稼働遅延に伴う燃料費等の需給関係費の増加などがありましたが、一時的な工事繰り延べなど短期限定のコスト削減を含む効率化に徹底して取り組んだことなどから、規制部門については何とか黒字を確保いたしました。一方、自由化部門及び規制部門と自由化部門の合計では大幅な赤字となっております。平成28年度につきましては、玄海原子力発電所3・4号機の再稼働遅延や、燃料費調整制度に伴う一時的な収支改善効果の減少などはございますが、引き続き安全確保、法令順守、安定供給を前提に、徹底した効率化に努めてまいり所存であります。

電気料金につきましては、現行料金の前提である玄海原子力発電所3・4号機の再稼働遅延や、販売電力量の大幅な減少、原子力安全対策にかかわる費用の増加、さらには東日本大震災以降の財務基盤の著しい毀損など、厳しい経営環境が続いておりますが、引き続き経営効率化に徹底して取り組み、現行水準の維持に努めてまいります。

最後になりますけれども、24ページには部門別収支のホームページ公表箇所を記載しております。

私からの説明は以上でございます。

○安念座長 どうもありがとうございました。

それでは、続いて四電さんからお願いいたします。

○四国電力（新井取締役副社長） 四国電力の新井でございます。本日は、説明の時間をいただき、ありがとうございます。

それでは、早速ですが、お手元の資料に沿って説明をさせていただきます。

資料の右上に記載しております2ページをごらんください。

当社は、平成25年2月に、平均10.94%の規制部門料金の値上げ認可申請を行いました。その後の審査プロセスを経て、同年の8月に規制部門で平均7.8%の値上げ認可をいただき、9月1日より実施をしております。認可原価の詳細につきましては、表左のほうに記載したとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

3ページに進ませさせていただきます。

ここでは、原価算定期間3ヵ年における規制部門と自由化部門別の収支実績を記載しております。電気事業の利益につきましては、3ヵ年の平均で、規制が52億円の黒字、利益率で2.1%、自由化部門は10億円の赤字、利益率でマイナス0.4%、規制・自由の部門合計では41億円の黒字、利益率では0.8%のプラスとなっております。

4ページのほうに進ませさせていただきます。

4ページでは、先ほどの規制と自由化部門の利益率の乖離の要因について、主な内容を説明しております。自由化部門は、規制に比べまして電気料金のうち可変費に占める割合が高いため、原価に織り込んでおりました伊方3号機の再稼働ができなかったということによる需給関連費の増加影響が相対的に大きくあらわれた一方で、効率化によるコスト削減の影響は小さくあらわれておるという結果となっております。これらの要因に加えまして、燃料費調整制度のタイムラグの影響を補正することによりまして、規制部門の利益率は2.1%、自由化部門が1.7%というふうなこととなりまして、その乖離は大きく縮小いた

します。

次に、5ページをごらんください。

ここでは、4ページと同様の内容をイメージ図にしております。重複いたしますので、内容の説明は割愛させていただきます。

6ページをごらんください。

ここでは、先ほどの部門別収支の実績について、参考までに年度ごとの実績を展開してお示しをさせていただいております。これも説明は割愛させていただきます。

7ページのほうをごらんください。ここから、料金原価と実績の比較についてご説明をさせていただきます。

まず、前提諸元についてでございますが、料金改定時の前提と比較いたしますと、販売電力量は、節電とか産業用の生産水準の低下により4.1%の減少となっております。為替レートは大幅な円安となっております。

一方、原油価格は大幅に下落しております。原子力利用率については伊方3号機の再稼働を原価には織り込んでおりましたが、原価算定期間を通じて非稼働というふうなことでなっております。

次に、需給バランスでございますが、販売電力量の減少に伴いまして、全体の発受電電力量は15億kWh減少することとなっております。他方で、原子力の発電量が大幅に減ったということを受けて、自社火力及び他社からの購入電力料などが増加をしておるという次第でございます。こうした状況の中で、経営全般にわたる徹底的な効率化に取り組みまして、経営効率化額は、料金改定の申請時に計画した目標額に査定額を加えた412億円を上回る437億円となっております。

8ページをごらんください。ここでは、原価と実績の主な乖離の要因について整理をしております。

まず、燃料価格の低下による影響につきましては、収入側では①というふうなことで、これが75億円の増というふうなことになっております。一方、費用側については、乖離要因に示しております③と④でございますが、これを合わせまして50億円の費用減ということになり、これらを合計いたしますと125億円利益を押し上げたというふうなことになります。

次に、販売電力量の減少による影響といたしましては、収入側は②で記載しておりますとおり、160億円の減というふうなことになります。一方、費用側は110億円の費用減とい

うふうなことで、これらを差し引きますと50億円利益を押し下げる要因となったというふうなことでございます。

続いて、原子力発電所の停止による影響、⑥でございますが、これは270億円利益を押し下げております。

最後に、コスト削減等による影響といたしましては、⑦と⑧を合わせて155億円となり、その他の要因も含めて合計では電気事業利益ベースの41億円の黒字というふうなこととなりました。

次に、9ページをごらんください。

ここでは、各費目ごとの原価と実績の差異を示しております。実績費用につきましては、修繕費を中心に徹底したコスト削減に努めたものの、原子力発電所の停止に伴いまして燃料費や購入電力料が大幅に増加したことなどから、料金改定時の原価と比較して、規制部門・自由化部門合計で162億円の増加というふうなこととなりました。資料の中で網かけをしておりますのが実績が原価を上回った費目でございますが、これらの内容等について、その要因については後ほどご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、10ページをごらんください。

10ページでは、諸経費の原価と実績の差異につきまして、詳しい説明、内訳を記載しております。諸経費につきましては、一部の費目において原価算入分の支出などによりまして実績が原価を上回ったものの、全体としては徹底したコスト削減に努めたことにより、18億円減少したというふうなことでございます。実績が原価を上回った項目の主な差異要因については、資料の右下段のところに費目別に簡単に記載をさせていただいておりますが、説明は省略させていただきます。

11ページをごらんください。ここからは、実績費用が原価を上回った費目について、一つずつご説明をさせていただきます。

まず、人件費につきましては、資料下段の参考の表をごらんください。採用の抑制を着実に実施したことに加えて、人事制度の見直しに伴う転籍を拡大したというふうなことなどで、経費対象人員の削減に努めまして、3ヵ年平均で約210億円程度減少をさせました。一方で、人件費の費用の差異のところをみていただきますと、出向者人件費の原価算入分の支出などもあったことから、人件費トータルでは18億円の増加というふうなこととなっております。

次に、12ページのほうをごらんください。

ここでは、燃料費と購入電力料を説明しております。これらにつきましては、原子力発電所の停止の影響によりまして、自社火力の焚き増し、他社との相対契約や取引所からの購入が増加したことから、経済性にすぐれた電源の活用に努めましたものの、原価と比較して火力燃料費が116億円、購入電力料が232億円と、大幅に増加することとなりました。

次に、13ページをごらんください。

ここでは、原価算定期間における当社のメリットオーダー、つまり火力発電所の運用実績についてお示しをしております。図をごらんいただきますと、最も経済性のある石炭火力をベースとして高稼働で運転し、次に、経済性のあるLNGを活用し、残りを石油で賄っているというふうなことをみていただけるかと思えます。

14ページをごらんください。

減価償却費でございます。減価償却費につきましては、伊方発電所の安全対策工事の実施に伴い、原子力設備に係る償却費が増加したということもあり、原価に対してトータルで4億円増加いたしております。

次に、15ページをごらんください。

15ページでは、原価と実績のkWh当たりの単価を比較しております。想定原価と実績費用を販売電力量当たり単価で比較した場合、設備費等につきましては、販売電力量の減少を上回るコスト削減を実現したことにより、わずかに減少——1銭程度でございますが——いたしました。が、原子力発電所の停止に伴う火力発電の焚き増しなどによりまして燃料費が増加したというふうなこともありまして、合計では実績が原価を1円36銭上回っておるという次第でございます。

16ページをごらんください。ここからは、経営効率化の達成状況についてご説明をいたします。

コスト削減の実績につきましては、徹底したコスト削減に努めたことにより、料金の認可時に査定を加えてご承認をいただきました412億円を25億円上回る437億円のコスト削減を達成いたしております。

17ページをごらんください。

こちらでは、経営効率化の具体的な取り組み項目について記載をさせていただいておりますが、次ページ以降で主な効率化事例についてご説明をさせていただくので、ここでの説明はこの程度にさせていただきます。

18ページのほうに進んでください。

まず、燃料調達コストの低減でございます。当社では、これまでも燃料の安定確保や調達価格の低減などに取り組んできておりますが、原価算定期間内におきましても安価な低品位炭の利用拡大など、これまでの取り組みをさらに深掘りいたしますとともに、さらなる安価・安定調達を目指して検討を進めまして、銘柄を特定しないスペック指定での購入による調達コストの一層の低減を目的に、業界で初めて海外に石炭の現地調達会社を設立いたしました。こうした取り組みを実施しております。

19ページのほうに進ませていただきます。

19ページでは、高効率の水車採用による出力増強についてご説明をしております。当社では、火力発電所の燃料費の抑制のため、水力発電所の既設水車の設備更新の機会を捉えまして、高効率の水車を採用することで発電効率の向上及び出力の増強を行っており、原価算定期間内においても4ヵ所の発電所で合計約400kWの出力増強を行っております。

20ページのほうをごらんください。

20ページでは、ハーフラップ包み込み鉄塔建替工法の考案についてであります。さらなる効率化に向けた新たな取り組みとして、既設の鉄塔用地内で鉄塔建てかえが可能な新たな工法を当社独自で考案いたしまして、追加の用地取得や別の位置での建てかえに係る費用増を回避することで、工事コストの削減を図ったものでございます。

21ページをごらんください。

21ページでは、低圧電線を銅電線からアルミ電線に変更した事例についてでございます。アルミは銅に比べまして低コストであるということから、塩害地域での対応可能性を検討した結果、更新にアルミの被覆を施すなどの改良を行い、低圧のアルミを全面的に採用することで工事コストの低減に取り組んだものでございます。

22ページをごらんください。

こちらでは、当社における効率化の取り組み体制について記載をしております。当社におきましては、料金改定申請前の平成24年10月に、社長を委員長とする経営改革特別委員会を設置し、一層の経営体質の強化を図る観点から、コスト削減を重点課題として掲げ、効率化に向けた取り組みを進めております。

次に、23ページをごらんください。

ここでは、緊急避難的な繰り延べにおけるリスクマップの活用の方針について記載をしております。緊急避難的な繰り延べの実施に当たりましては、発生時の社会的影響度及び発生可能性の観点からリスクを評価した上で、収支状況を踏まえてリスクが小さい順に

実施することによりコスト削減を図っております。一方で、繰り延べた工事につきましては、基本的には後年度に実施する必要があると考えておりますが、実施に当たっては最大限の効率化に取り組むことで、大きな費用増とならないよう努めてまいりたいと考えております。

次のページから、緊急避難的な繰り延べの主な事例についてご説明をさせていただきます。

24ページをごらんください。24ページでは、まず、電線張替工事の繰り延べについてでございます。

当社では、銅の電線の張りかえ箇所を優先順位づけし、必要な対策を講じた上で、緊急避難的に張替工事の繰り延べを図っております。

次に、25ページをごらんください。

ここでは、その他の緊急避難的な繰り延べの事例を紹介しております。これらにつきましても、リスクを評価した上で優先順位を判断いたしまして、繰り延べを行っております。

それから、26ページをごらんください。

ここでは、最後になりますが、電気料金の改定に関する当社の考え方についてご説明をさせていただきます。

現行料金の原価算定期間におきましては、先ほど申し上げたとおり、料金原価の前提に織り込んでおりました伊方3号機の再稼働が実現しなかったことに伴う需給関連費の増加影響がございましたが、徹底したコスト削減に加えて燃料価格の低下による一過性の収支改善、伊方3号機の再稼働がおくれましたことに伴いまして修繕工事の未実施が発生し、これらの影響により黒字を確保することができたというふうに考えております。一方、昨年8月に伊方3号機が再稼働いたしましたが、燃料価格の低下などに伴う一過性の収支改善効果がなくなるということに加えまして、節電や離脱などの影響により電力需要が減少していること、伊方3号機に係る安全対策投資に係る減価償却費が増加するというふうなことなどもございまして、さらなるコストの削減や販売活動に取り組んでおりますものの、大幅な収支の改善が見込める状況にはないのが実情でございます。料金改定につきましては、こうした先行きの収支見通しに加えまして、伊方3号機の再稼働は現行料金の原価の前提に織り込んでいただいているということなどを総合的に勘案した上で判断してまいり所存でございます。

それから、27ページでございますが、これは参考までに、部門別収支等のホームページ

の公表箇所を記載しておりますが、説明は割愛させていただきます。

以上、ご説明させていただきました。ありがとうございました。

○安念座長 どうもありがとうございました。

それでは、東北さんをお願いいたします。

○東北電力（岡信代表取締役副社長） 東北電力の岡信でございます。当社、25年からの料金値上げによりまして、お客様に多大なご負担をおかけしております。そのような中での本日の料金の事後評価でございますので、いろいろとご指導を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

資料8をごらんください。

右肩にページ数が振ってございますが、1ページでございます。

目次でございますけれども、弊社の資料につきましては、先行他社様と同様の構成とさせていただきます。

2ページにお進みください。

このスライドでは、弊社が平成25年9月から実施させていただいております電気料金改定の概要についてご説明しております。

4ページにお進みください。

原価算定期間3ヵ年における収支の実績でございます。リード文の2つ目に記載しておりますが、原価算定期間である平成25年度から27年度までの3ヵ年におきましては、徹底したコスト削減に努めたことなどから、燃料費の増加といった費用増加の要因はございましたものの、規制部門、自由化部門、いずれにおきましても黒字を達成することができました。

それから、表の④電気事業利益率の欄に記載のとおり、規制部門の利益率は6.2%、自由化部門の利益率は5.1%となっております。規制部門と自由化部門の利益率の差についてですが、次の5ページで乖離の要因をご説明いたします。5ページをごらんください。

規制と自由化の利益率が乖離した要因といたしましては、リード文の1つ目に記載しておりますとおり、自由化部門は規制部門と比較しまして電気料金に占める可変費の割合が高いことから、原子力停止に伴う燃料費の増加影響や燃料費調整制度のタイムラグ影響が大きくあらわれた一方で、規制部門は自由化部門と比較して固定費の占める割合が高いため、固定費が中心の緊急的な支出抑制や繰り延べなどのコスト削減による影響が相対的に大きくあらわれていると考えております。

表の左側に、前のページの規制部門と自由化部門の利益と利益率を記載しておりますが、これに表の②から④に記載した影響を補正いたしますと、表の右側のとおり規制が1.7%、自由化が0.9%ということで、利益率の乖離は縮小すると考えております。

6 ページにお進みください。

今ほど、5 ページの説明を、ここではグラフ化したものでございます。説明は省略させていただきます。

7 ページでございます。

先ほどは、3 ヶ年平均の利益率についてご説明いたしました。ここでは各年度ごとの実績につきまして、参考資料として添付しております。詳細な説明は省略させていただきます。

8 ページにお進みください。

8 ページでは、原価算定期間における利益率の改善要因である緊急的な支出抑制や繰り延べの実施について、その背景として、弊社単体の自己資本比率の推移をお示ししております。平成23年3月に発生した東日本大震災や、同じく23年7月に発生しました新潟・福島豪雨による甚大な設備被害、また、原子力発電所の長期停止に伴う火力燃料費の増加などから収支は著しく悪化し、財務体質は大幅に毀損いたしました。平成24年度末には自己資本比率が10.5%まで低下しましたので、電気料金の値上げをお願いするとともに、毀損した財務体質の回復を最優先課題と位置づけまして、安全確保と安定供給を大前提とした上で、短期的には支障が生じないと判断した修繕工事あるいは委託費等の経費の支出を一時的に抑制いたしまして、後年度への繰り延べを実施してまいりました。こうしたコスト削減の取り組みの成果もありまして、毀損した財務体質は回復基調を取り戻して、平成27年度末には自己資本比率が15%程度まで回復しておりますが、いまだ震災前の水準には達していない状況でございます。

9 ページでございます。

9 ページでは、料金原価と実績について、前提となる諸元を比較しております。前提諸元と需給バランスの表につきましては説明を省略させていただきます。一番下の経営効率化の表をごらんいただきたいと思います。電気料金に織り込んだ効率化額1,139億円に対しまして、実績では1,179億円の効率化を達成した結果、効率化額を40億円深掘りしております。また、欄外一番下でございますが、記載してございます、このほかに、先ほど申し上げた緊急的な繰り延べ等を3 ヶ年平均で457億円程度行っております。

10ページにお進みください。

この10ページでは、販売電力量や為替レートあるいは原油C I Fといった主な乖離要因が実際の電気事業利益にどのように影響したかをお示ししております。右の網かけのところで要因ごとに影響額をまとめておりますが、内容はおおむね九州様、四国様と同じでございますので、個別の説明は省略させていただきます。これらを合計いたしますと、一番下の利益、850億円程度となります。

11ページにお進みください。

11ページ以降では、それぞれの費目別に原価と実績の比較を行っております。表の中では、太枠で囲まれた費目、具体的には人件費、燃料費、減価償却費、原子力バックエンド費用において実績が原価を上回っております。全体では、修繕費などを中心に徹底した効率化を行いました結果、実績は原価と比較して82億円の減となっております。

12ページにお進みください。

12ページは、その他経費の原価・実績比較の詳細な内訳となりますが、実績が原価を上回った主な項目の差異要因につきまして、スライド右下に記載しております。説明は省略させていただきますが、次のスライドからは実績が原価を上回った費目について個別に説明してまいります。

13ページにお進みください。

まずは、人件費でございます。リード文に記載のとおり、基準賃金引き下げや退職年金制度の見直しなど、効率化を進めてまいりましたが、給与手当の水準や原価不算入となっている一部の出向者の給与手当を計上したことなどによりまして、実績が原価を30億円上回る結果となりました。具体的な人件費の効率化の内容につきましては、次の14ページをごらんください。

表に記載しておりますけれども、基準賃金の引き下げにつきましては、平成25年度以降、特別管理職はマイナス7%、一般社員はマイナス5%の減額を実施し、現在に至るまで継続しているところであります。また、退職給付制度や福利厚生制度の見直しに着手しているほか、採用数を抑制して人員を効率化するなど、人件費の低減に向けた取り組みを進めております。

15ページにお進みください。

燃料費でございます。リード文に記載のとおり、原子力発電所が再稼働しなかったことによる火力発電の焚き増しや為替レートが大幅な円安となったことから、燃料費が増加い

いたしました。燃料種別ごとの効率化への取り組みについては、16ページをごらんください。

火力発電につきましては、安価な石炭火力や高効率のLNG火力をより多く稼働させることで、割高な石油火力の稼働を抑えるなど、全体として燃料費を抑制すべく取り組んでまいりました。

17ページにお進みください。

17ページでは、発電所の燃料種別ごとの平均利用率と平均発電単価をプロット図でお示ししております。

18ページにお進みください。

減価償却費でございます。普通償却費の34億円増のほか、特別償却費が106億円発生したことによりまして、実績が原価を140億円上回る結果となっております。特別償却費は、環境負荷の低減や生産性の向上に資する設備の導入を促進する税制上の措置であり、将来的なコスト削減にも寄与するものであります。

19ページにお進みください。

原子力バックエンド費用についてですが、解体引当金にかかわる会計制度が変更となりまして、原子力の発電量がない場合でも定額で費用計上する方法に変更になったことにより、33億円の増となったことから、バックエンド全体では実績が原価を29億円上回っております。

20ページにお進みください。

これまでご説明申し上げました費目別の原価と実績の比較につきまして、大きく分けて人件費や設備費などの固定費関係と燃料費などの可変費関係に分類した上で、販売電力量で割り返したものをお示ししております。表の右端に太枠で囲んでおりますが、設備費等は販売電力量が減少したことなどからプラス6銭となりました。燃料費などの可変費は、円安の影響などにより、プラス64銭となりました。その結果、表の右下に記載のとおり、実績の単価は原価と比較いたしまして1kWh当たり70銭上回っております。

21ページにお進みください。

これ以降のスライドでは、弊社が取り組んでおります経営の効率化についてご説明させていただきます。

21ページの組織図では、弊社が調達価格低減や競争発注拡大に向けた各種取り組みを進めるために設置いたしました調達改革委員会の体制図を記載しております。

22ページにお進みください。

ここでは、経営効率化のうち、弊社が構造的な効率化として取り組んでまいりました内容を①のところで費目別に記載し、その下の②で緊急的な繰り延べなどの金額を記載しております。一部未達の費目もございますが、会社全体の取り組みとして、電気料金に織り込んだ効率化額1,139億円を上回る1,179億円の効率化を達成しております。また、②の緊急的な支出抑制・繰り延べといたしまして、457億円のコスト削減を実施しておりますので、コスト削減額の合計といたしましては1,636億円となります。

23ページにお進みください。

弊社が経営効率化の取り組みを検討するに当たりまして活用しているリスクマップの紹介でございます。色が濃い部分ほどリスクが大きくなるため、より慎重に実施の判断を行う必要があるといったことを可視化しながら取り組みの評価を行っております。また、緊急的な繰り延べなどにつきましては、リスクとその影響度合いを勘案しつつ、供給支障に直結するおそれのある設備の信頼度維持対策を優先的に行う一方、緊急を要しない予防保全的な工事については後年度に繰り延べるなどの見きわめを行い、実施いたしました。しかしながら、高経年設備を多く抱える中、こうした緊急的な繰り延べ等を長期間継続していくことは困難でありますので、徐々にこれを縮小してまいりました。一方、繰り延べた費用につきましては、もともと安定供給を維持するために必要な施策にかかわる費用として計上していたものであるため、後年度にそれらが発生してくる可能性がございます。それにつきましては、全体的・体系的な形で評価を精査・深掘りいたしまして、中長期的に効果が持続する構造的な効率化として定着できるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

24ページをごらんください。

24ページから26ページまでは、具体的な効率化事例をご紹介します。

24ページは、当時実用化されておられませんでした工法を採用することで、高効率LNG火力の早期運転開始を実現できた事例でございます。

25ページにお進みください。

ここでは、部品のリサイクルの拡大を図っている事例と、競争発注を拡大することで調達価格を低減できた事例を紹介しております。

26ページでございます。

26ページでは、仕様の見直しにより価格を低減している例として、海外製の部材の採用や新素材を採用することで価格低減を図っている事例を紹介しております。

27ページにお進みください。

27ページと28ページでは、緊急的な支出の抑制や繰り延べとして取り組んだ具体的な事例を記載してございます。

29ページにお進みください。

29ページでは、事業者として考えている電気料金の評価をまとめております。現行料金の原価算定期間である25年度から27年度までの収支実績は、燃料費の増加影響などはございましたが、構造的な効率化の取り組みに加え、緊急的な支出抑制・繰り延べを行ったこと、及び燃料費調整制度のタイムラグ影響が一時的に収支改善に寄与したことなどから、黒字を確保することができました。これにより、東日本大震災以降大きく毀損した財務体質は回復基調にあると考えておりますが、いまだ震災前の水準には達していない状況です。また、競争環境が厳しさを増す中で、事業リスクへの対応力をさらに強化する必要があると考えております。したがって、今後も中長期的に効果が持続する構造的なコスト低減のさらなる深掘りと、安全を最優先に原子力の再稼働に向けてしっかりと取り組みながら、経営基盤の安定化に努めてまいりたいと考えております。以上のことから、電気料金につきましては、当面は現行の料金を維持してまいりたいと考えてございます。

31ページにお進みください。

最後になります。弊社の規制部門の利益率などについてでございますが、スライドの右側に記載のとおり、お客様のアクセスが容易になりますように、27年度分より弊社ホームページの構成を変えております。

私からのご説明は以上でございます。

○安念座長　　ありがとうございました。

それでは、東電E Pさんをお願いいたします。

○東京電力エナジーパートナー（大亀取締役副社長）　　東京電力エナジーパートナーでございます。よろしくをお願いいたします。

資料の9に沿って説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

1ページ目は目次ですので、あけていただきまして、2ページからご説明したいと思います。

2ページは、2012年に行いました料金改定の概要ということでございます。原価算定期間は、2012年度から2014年度の3ヵ年ということになってございます。昨年ご説明させていただきました。今年度の3ページ以降の説明につきましては、3ページのところに、表

題にありますように2013年度から2015年度の3カ年ということの実績で、原価算定期間の原価との比較ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最初の2ページ目のところでは、表のとおりでございますが、一番左の前提諸元のところでは、原子力利用率は18.8%ということで、順次原子力も稼働するという前提を弊社の中でも織り込んでいたということ、それから、真ん中の下のところにちょっと色でハッチングしています経営効率化額と査定額というものを2,785億円、それから841億円、これが効率化目標ということになりますと、ここでございます。

3ページ目のところですが、今いいましたような2013～15年度の3カ年の収支実績ということですが、下の表をごらんいただければと思ひますけれども、結局、原子力発電所の停止の、火力発電所、それに賄うような形での燃料費の増加という収支悪化はあったのですけれども、コスト削減等で全体的に黒字を3年間平均で達成してございます。そこに数字がございまして、規制部門では電気事業損益として1,351億円、自由化部門では1,106億円、利益率では規制部門5.0、自由化部門3.7%ということでございます。

次の4ページ目は、各社さんともありますような、その利益率のところと、規制と自由のところの乖離の要因ということを説明しております。乖離の率自体は5.0と3.7なので、それほど大きいとは思ひませんが、こういう大きな要因を補正するとどうなるかということでございます。要因については、各社さんとも説明されていましてので省かせていただきますが、その下の表にございまして、燃料費の影響、これは原子力の停止影響による火力の発電の増というところ、それから、燃料費調整のタイムラグの影響というのが両方あるのですが、この燃料費の影響の部分が①です。それから、コスト削減を深掘りいたしましたので、これが4,000億近くありますということで、この深掘り影響分。こういったものを補正いたしますと、その右のほうにありますように、5.0、3.7というところの率というものが、これもマイナスですけれども、0.8%、0.5%という形で乖離というのが一定程度さらに低くなってくるということでございます。

次の5ページは、それをグラフ化したものなので、ご参考ください。

6ページ目でございますが、6ページ目は、先ほどの3年間平均ですが、2013年度から15年度のそれぞれの年の規制部門・自由化部門合計という形で表記しておりますので、ご参考ください。

続きまして、8ページ目をごらんいただければと思ひます。

8ページ目の、これは前提諸元ということで、大きなところでどうなったかということ、

これは概括できるところだと思います。前提諸元の表をみていただきますと、販売電力量としては207億kWh大きく減ったという事象。為替レートは円安になった。原油価格は大きく下落をしました。原子力利用率は、実績はゼロでしたということ。平均経費人員は2,150人平均的に落ちましたということ。それから、需給バランスのその下の表は、発受電電力量で238億kWh需要が、販売電力量が落ちたということで、それも落ちていると。落ちた中身については、下のところでみていただくと、原子力が当然ゼロになったということで、239億kWhマイナスになっていますが、価格が高い石油をなるべく焚かないようにして、石炭、LNGを中心に賄っていく。それと、他社の安いところを調達して賄っていく。こういう構造になっています。一番下は、経営効率化額としまして、原価——原価とは査定額も含まれますけれども、それに対して実績が7,576億円と3,950億円の深掘りになっているということでございます。

9ページ目につきましては、大きなところの、主に燃料費だとか販売の量だとか、柏崎刈羽の停止に伴うということとコスト削減、そういった需給関連費用とコスト削減についてのところを大きく概観をしているところでございます。みていただくと、青い枠で右側書いていますけれども、販売電力量の減少によって一定程度下がっていると。悪化影響だと。原子力発電所の停止による影響が悪化影響にありますと。コスト削減で大きくプラスになっていますと。一番上の燃料価格のところというのは、これは燃料費調整のタイムラグが中心ですけれども、これがプラスに影響してくる。そういったことで、一番下の枠にありますように、販売電力量の減少に伴う収支悪化とか原子力発電所の引き続き停止というところでの燃料費の増加を、主にコスト削減により挽回していると、こういう構造になっているということでございます。

次の10ページをごらんください。

10ページは、料金原価の原価と実績の比較でございます。表のところ赤で囲っているものというのは、主にプラスの要因になっている、実績が原価を上回っているというものでございます。これで全体の表をみていただくと、電気事業営業費用の合計、右下のところでは527億円のマイナスということで、原価よりも実績が下回っているということでございます。規制のところをみてみますと、自由のほうはマイナス603億円で規制のほうはプラス76億円ということで、プラスマイナスということになっていますが、ここはその上の燃料費のところをみていただくと、こここのところの要因が大きいということがわかります。この燃料費のところの自由化部門が大きくマイナス、規制部門が若干のプラスという

ところは、差異理由を表のところにちょっと書いてございます。規制部門は、燃料価格の上昇の影響というのが需要減影響を上回ったことによる増ということでございます。それから、大きく実績が原価を上回ったところは人件費が214ということで、これは後ほど説明させていただきます。購入電力料が484ということでプラスになってございます。これも後ほど。それから、諸経費が252億ということでプラスになっています。これも後ほどいたしますけれども、賠償の対応費用、それから福島第一の安定化維持費用というものがプラスになった影響が大きいというふうに思っております。

ここで若干、諸経費のところ、自由化部門が177、規制部門が75ということで、上がり幅というのがちょっと自由化のほうに偏っているということはあるのですが、ここについては、ちょっと細かい話になりますけれども、内容的に大きくプラスになったりマイナスになったりするものはあるのですが、マイナスになっている大きな要素で賃借料とか固定資産除却費というものがあまして、その中にはネットワーク関連設備のコスト削減というものが大きい部分がありまして、そこは配電——配電といいますか、電柱とか、そういった電線のところは規制部門のほうによりコストが大きいということもありまして、そういった削減というのが規制部門のほうにきいているところに寄与してございます。

続きまして、11ページをごらんください。

11ページは、人件費のところでございます。当社は、料金査定を踏まえた年収削減とか、1,000人を超します希望退職などの方策によりまして効率の深掘りをしてございます。一方で、新総合特別事業計画を2014年度に認定いただきましたけれども、それに基づいてコスト削減計画の超過達成分の一部を原資とします処遇制度の改編を実施したことによって、人件費は214億円全体で増加しています。年収の削減ですとか人員の削減につきましては、その下にちょっと細かく書いてございますが、特に人員削減のところにつきましては、計画を加速化して達成をいたしています。そういう状況と、希望退職の実施ということで、1,000人を超える形でやっております。

次の12ページに、処遇制度の改編については若干敷衍して記載をしてございます。なぜそういうことをやったかということなのですが、当社はかねてより年収削減の長期化ですとか、限られた人員での業務継続及び将来の不安、そういったことで、若手を中心に依願退職がかなりふえまして、人材面での劣化が加速して、事業運営へ影響を及ぼすことが懸念をされておりました。そういったことで、もっと意欲をもってできないかということで、計画の中に、このいろいろなコスト削減の超過達成分の一部を個人業績に応じて処遇に反

映する仕組みを導入したと。これが処遇制度の改編ということでございます。依願退職につきましては、2012年度が一番人数が多かったのですが、現在もまだ、かなり落ち着いてまいりましたが、震災前の水準からすると、まだ若手を中心に多い状況が一定程度続いているという状況でございます。

13ページをごらんください。

13ページは、燃料費、購入電力料のところですか。その下の表をごらんいただくと、真ん中に購入電力料とございます。差異で484億円プラスになっているということでございますが、これは安価な自家発からの受電増というのが起因してございます。ここは、上の燃料費のところは644億円マイナスになっているということでございますが、購入電力料と燃料費というのは一体のようなものですので、あわせてごらんいただければなというふうに思います。全体では、こういう発電に関するものというのは、ここではマイナスのほうに寄与しているということでございます。

次のページをごらんください。14ページ。

ここは、石炭、石油、LNG、自家発なんかの、どういう取り組みをやったかということを書いてございます。主に書いてあるのは、稼働率の向上ですとか試運転の前倒しというものを中心に記載してございますので、ごらんいただければと思います。

15ページは、今の発電の、運転単価のメリットオーダーに基づいてやっているということを図示したものでございます。各社さんとも同じような形ではございますが、下のグラフをみていただければと思いますけれども、発電単価の安い順に高稼働とするメリットオーダーの考え方に基づいて需給運用をやってございます。

16ページをごらんください。

16ページは、ここは諸経費のところでございます。諸経費につきましては、内容的に、表に、かなり細かいのですが、入り繰りがございます。そのプラスになったものというのは、右下のところにコメントを書き加えてございます。

最初に、廃棄物処理費については、火力の廃棄物処分に係る費用の会計上の引き当て増ということでございます。事業者間精算費、これは小さいですが、振替電力の増。委託費は、これは314と大きいのですが、これは賠償対応費用、それから安定化維持費用の増ということでございます。賠償対応費用は、このうち360プラス。360、原価に対してプラスになっておまして、安定化費用のほうはプラス40億円になってございます。賠償対応費用はかなりふえておりますけれども、これは賠償の項目が、原価の算定のときに比

べまして範囲が広がったりしています。いろいろな指針に基づいて対応してございます。普及開発関係費ですが、これもプラス6億ということでございます。諸費についても、371ということで大きな数字なのですが、そのうちの半分以上を占めますのは、一番上に書きました廃棄物処分費用の建設分担に係る費用ということで、これは火力発電所の石炭灰の灰処理処分場を、もうすぐいっぱいになるのでつくらなければいけないということで、自治体さんにつくっていただき始めているのですが、そのこの当社の分担分をお支払いしたということに起因したものでございます。そういったところで諸経費というのはプラスになっているということでございます。

17ページは、kWh当たりの単価ということでございますが、単価は、表の右下をみていただくとプラス1.43円ということになっていますが、設備費も0.53、燃料費もプラスの0.89ということで、両方上がっているということなのですが、このところは販売電力量の減少が、設備費の減少、それから燃料費の減少というものはあったのですが、それを上回る販売電力量の減少というものがあって単価が上がっていると、こういう構造になってございます。

次の18ページをごらんください。ここから、経営効率化についてということでございます。

18ページのところでは、左の下のところにちょっと絵みたいなものを書いてございますけれども、弊社、2011年度に、原賠機構さんを含めて経営財務調査委員会というのが立ち上がりまして、コスト削減の計画をつくったと。2012年に総合特別事業計画を立てまして、コスト削減もプラスしましたが、ここが料金改定的前提としてございます。それから、その後、新・総合特別事業計画ということで2014年度に変更いたしました。これが、査定ですとかいろいろなものを踏まえて、さらにコスト削減をやっていこうというものでございます。今、生産性倍増委員会も立ち上げまして継続的にやっているという形でございます。

19ページは、経営効率化の総括表ということになっております。計画からの深掘りというものは表の一番右の欄というものでございまして、一番右の下をみていただきますと3,950ということで、これが深掘り額ということ。計画は3,626億円ということで、これは査定額の841億円を含んでございます。それに対して実績が7,576と、こんな形になってございます。緊急避難的な支出抑制につきましては、その上に欄を設けてございます1,233億円がその内訳の数字になってございます。

一部、設備投資関連費用でマイナス71ということで、マイナスになってございますけれども、料金査定をいただいた稼働率が低い既設設備なんかも97億円ほど査定をいただいているのですけれども、減価償却費としてはどうしても既に出してしまうものですから、そこはちょっとなかなか挽回できていなかったと、こんな形でございます。

20ページ、21ページは、それぞれの費目の主な深掘りの内容を、少しずつ事例を踏まえて書いているものでございますので、ご参考いただければと思います。

22ページは、これは写真つきのということですが、22ページについては送電鉄塔ですね。超狭根開き鉄塔の開発ということで、みていただくと、ここは左のところでは、もともと都市部のところにおいては鋼管の単柱を使っていたのですけれども、これがちょっと高いということで、もっとスリム化した鉄塔に、うまく開発をしてやっていますということでございます。

23ページのところは、火力の定期検査の現場改善ということで、ここはいろいろなアイデアを、子会社、関連会社ですとか、現場の方々にアイデア出しの活動みたいなものやっあって、アイデア募集をして、その中からいいものをよりすぐって、やれるものはどんどんやっていきましょうという改善事例をやりましたと。右下はちょっと小さい絵ですが、作業区画を仕様変更したということで、金属のパーテーションを使っていたものをカラーコーンに変えましたとか、パーテーションの組み立て撤去作業を効率化しますということで、もう本当に、そこまで必要なのかというものはどんどんやめていこうという現場のアイデアでございます。

24ページをごらんください。

ここは緊急避難的なもので、各社さんありますリスクマップ的なものを、昨年も説明させていただきましたけれども、こういったものを弊社も使いながら、それぞれ2,000分野に分類しまして、20万件ぐらいあるのですけれども、それをプロットしながら判断をやっていくということでございます。当然のことながら、縦軸と横軸、社会的な影響度、発生頻度、これを縦横にしまして、当然やっっていくべきものはきちんとやっっていくというもの。繰り延べできるもの——繰り延べというか、やっていいものというのは、そこは中を当然精査してやっっていくということでございます。ここで、この繰り延べしたものが後年度にというお話もありますけれども、当然後年度に負担でプラスになっていくという要素のものというのは、一定程度はそういったものがあるとは思っているのですが、そうならないように、常にそういったものも改善でコストダウンできないかということ恒常

的な取り組みとしてやってございます。それから、ほかのところも含めたコストダウン活動というのを当然やっていますので、影響は小さいのではないかなというふうに思っています。

その下のところの表では、1,233億円というところが、修繕費からこういった内訳でございましてということを表示しています。

25ページは、緊急的な繰り延べのところの事例を3つ、弊社がいたしたところのものを出しております。火力発電所における点検インターバルの延伸、送電鉄塔の塗装の繰り延べ、コンクリート柱のとりかえの基準、ここの判断。こういった事例でございまして。

次の、最後のページ、26ページをごらんください。

電気料金の評価ということでございまして。直近3カ年におきましては、今申しましたように、原子力発電停止等の費用増加の要因がありましたが、引き続き徹底いたしましたコスト削減に努めた関係で、規制部門においては黒字を確保いたしております。2016年度につきましても全社大で黒字達成を見込んでいますけれども、継続して徹底したコスト削減に努めているものの、原子力発電所の停止というのは続いている状況、販売電力量は減少している状況といった厳しい環境は変わっていない状況です。

連結の業績の予想は、その下に書いてございますように、今年度予想は2,910億円。これは、特別負担金というものを、このほかに——これはまだ決まっていないので、この中には入れてございませませんが、それが無い前提で2,910億円ということでございます。そういったことがあり、料金の考え方につきましては、柏崎刈羽の原子力の稼働の状況がどうなるのか、費用全般の動向、需給見通し、そういったものを総合勘案した上で判断をしてみたいと思っております。

東京電力からは以上です。

○安念座長 各社さんからご説明いただきましてありがとうございました。

それでは、質疑応答に入りたいと思います。どうぞ、いつものとおりで、ご自由に、どなたからでもご発言をいただきたいと思います。どうぞ。

○辰巳委員 きょうはありがとうございます。皆様、ご説明ありがとうございました。それで、各社さんに共通するものと、それから個社それぞれ、ちょっと別にあるのですけれども、まず、共通するものとして、一つは、原子力を再稼働するためにいろいろな安全対策を加えておられると思うのですけれども、それに対してのコストというのがどこの項目に出ているのかというのがちょっとよくわからなくて、どこに入っているということ

ご説明いただきたいなというふうに思いました。

それから、これも各社さんなんですけれども、繰り延べの事例——もちろんさっきの関西電力と北海道電力さんのご説明も含めてなんですけれども、繰り延べの事例を幾つかずつ挙げてくださっていますが、その取り上げ方というか、事例、非常に効果的な事例ということなのでしょうけれども、その取り上げた事例の、例えば一つずつがどれぐらい個別の収支と関係あるのか。例えば、これをやったからどのぐらいの効果があったのかという金額がよくわからないんですね。だから、可能ならば、一つずつでも結構なんですけれども、取り上げた事例一つが例えばどのぐらいのコスト削減に——効率化という表現をされていてもいいですけれども、コスト削減に効果があったのかというものを、もう少し具体的に教えていただきたいなと。せっかく取り上げてくださっているわけなので。——ということをお聞きしたかった。

それから、原子力が稼働停止しているために火力を使って、それはメリットオーダーでやっております。これは皆さん、各社さん一緒だったと思うのですけれども、そのために、石炭火力に非常に偏ったというか、重きを置いた経営になっております。今、パリ協定も決まり、温暖化の話が話題になっておりますけれども、そういう環境配慮に関してはどのようにご説明をされるのですか。私たちは勝手なことをいっていて、料金は値上げしてほしくないし、環境配慮もしてほしいと申し上げてはいるわけで、難しいのは承知の上なのですが、やはり大企業として、しかも電気ですから、ほかの事業者の方たちがその電気を使っているわけなので、やはりCO₂というものに対してどういうふうにご説明されるのかというのが、簡単でも結構なので伺いたいなと思いました。

それにかかわり、廃棄物の処理費というのが、多分、石炭絡みというのか、処理のためにふえているのだらうと思うのですが、各社みると、ふえている——例えば四国さんはとてもふえているのですが、減っているところもあるようで、石炭火力を稼働したけれども処理費はふえていないよというのか、例えば九州さんとか東北さんとかはなぜなのかをご説明いただきたいと思いました。

あと、個別の話なのですが、四国さんだけが効率化の経営改革特別委員会というのをおつくりになっていますが、各社さんは設置されているのでしょうか、何か外部の目が入っていないような表記になっています。それだけご説明いただければなというふうに思いました。

以上です。

○安念座長 最初の、再稼働に向けての費用というのは、これは各社さん基本的には同じところに入っているはずですので、申しわけありませんが、一番最初ということで、九電さんからちょっとご説明いただけますか。

○九州電力（佐藤代表取締役副社長） 九州電力でございます。

ご質問がありました原子力の安全対策費につきましては、費用の科目としては、いわゆる設備投資をすることによる減価償却に反映されてくるので、資本費のほうに入ります。それから、修繕費、委託費、こういったところに反映されてくるかと。

○辰巳委員 そのために、まとまった費用としてはわからないという感じですか。私たちの目線からは。

○九州電力（佐藤代表取締役副社長） 原価上の数字はございますけれども、実績はまだ今進んでいる——総額としてかつちり科目別にはまだ把握はしておりませんが、原価上の金額としてははっきりしています。

○辰巳委員 年度ごとにですね。

○九州電力（佐藤代表取締役副社長） はい。

○辰巳委員 それは、特別にわからないわけですね。ですから、今申し上げたいろいろなところに分散して入っているということですよ。

○九州電力（佐藤代表取締役副社長） 実績としては、今申し上げた科目の中に入っているということになります。

○辰巳委員 わかりました。

○安念座長 この点については恐らく各社さん同じだと思いますが、何か特別にコメントしていただくことはございますか。よろしいですか。——そういうことでございます。

それでは、石炭については、環境配慮の問題と、それから廃棄物処理の問題が——その前に一つあったな。ごめんなさい、繰り延べの事例です。繰り延べの事例で、具体的にどれくらいコスト削減につながっているのか、金額で示すことができるかということでした。何かコメントしていただくことがありましたら、各社さんから、九州さんから順に、簡単にコメントをいただけますでしょうか。

○九州電力（佐藤代表取締役副社長） 九州の場合、繰り延べの金額が非常に多いわけでございますけれども、これは緊急的な繰り延べということによろしいんですよ。当社の場合、先ほどご説明の……

○辰巳委員 済みません、事例で取り上げてくださったもので結構です。

○九州電力（佐藤代表取締役副社長） 事例でいきますと、一番大きいので申しますと、例えば当社の資料でいくと20ページ、スライド20のところに記載しております繰り延べ事例というのがございますけれども、これを効率化というかどうかというのは実はありますが、火力発電設備の法定点検の一時的な繰り延べ、こういったものは非常に大きな金額になります。これが大体40億円ぐらい影響、いわゆる収支のコスト削減になっているというようなところがございます。

それから、その次の21ページ目でございますけれども、送電鉄塔の防錆塗装の繰り延べ、この辺は10億円程度の繰り延べをしているという状況でございます。

○四国電力（新井取締役副社長） 四国でございます。

事例のところで申し上げますと、まず、19ページの事例で、年当たり8,000万円ぐらい。20ページのほうで申し上げますと、これは年間で600万円ぐらい。それから、21ページのほうで申し上げますと、これは年間で2億円ぐらいというふうな形の事例になっております。それから、24ページのほうでみますと、これが7億円ぐらいというふうな数字になっております。

○東北電力（岡信代表取締役副社長） 東北電力ですけれども、まず、27ページの秋田火力の件でございますが、これにつきましては、25年度で1億円程度、それから26年度で1億円程度効果が出ております。それから、28ページの柱上変圧器のとりかえの繰り延べがございます。こちらのほうは、25年度で34億円程度、26年度では36億円程度でございます。それから、28ページの下にございます雪害対策の繰り延べでございますが、こちらのほうは、やはり25、26年度実施しております、25年度は16億円程度、26年度は4億円程度でございます。全て、申し上げた数字は修繕費の削減につながっているものでございます。

○東京電力エナジーパートナー（大亀取締役副社長） 東京電力のほうでは、数字が入っているもの以外のところを説明させていただきます。

23ページの火力の定期検査の現場改善というものでございますが、こういったさまざまな、一つ一つのいろいろなものの積み重ねなので、これにつきましては、例えば常陸那珂火力の2015年度に行いました定期検査を、それで検査期間を縮小できたこととかというのがございまして、それで20億円ぐらいの効果となったというふうに思っております。

それから、25ページのところで緊急避難的な支出の抑制、繰り延べというところで3つ事例を出してございますけれども、1つ目の火力発電所の点検インターバルの延伸、ここ

につきましては、こういったことを含めたものの中で20億円程度の効果があるというふうに見込んでいます。送電鉄塔の塗装のところは、これもたまたま数字的には同じですが、年当たり20億円程度の修繕費に影響があると、効果があるというふうに思っています。コンクリート柱のところは、ここにつきましても同じぐらいの数字であれですが、年間当たり21億円の効果があるというふうに見込んでおります。

以上です。

○安念座長 石炭の焚き増しがあるので、環境配慮についてはどのようにお考えかということと、それから、灰の処理で廃棄物処理費は上がっているのではないかと思うけれども、各社さんによって増減があるようだが、それはいかがかという点についてのご指摘がありましたので、これについてもコメントしていただくことがありましたら、各社さん、ご順に、簡潔にお願いをいたします。九州さんからいかがでございますか。

○九州電力（佐藤代表取締役副社長） CO₂の関係で。当社の場合、やはり環境については非常に意識はしておりますけれども、残念ながら原子力発電所の再稼働が非常に想定よりも大変おくれたということで、とまっている間、やはり平成23年から24年、25年まで、非常に大きくCO₂の排出量がふえております。これは、石炭、それから老朽の石油、この辺も焚いたことによるものでして、これについては本当に我々としては何とか食い止めたいということで、そういったものを含めて原子力発電所の早期再稼働をぜひということでもあります。ただ、今後、今つくっております石炭火力等につきましては、新技術を使いまして非常にCO₂の排出量の少ない石炭火力ということで、今それを実際につくっているところでございますけれども、CO₂の排出量の多いものについては極力抑制していくということについては引き続き推進していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○安念座長 九電さんの場合は、廃棄物処理費は実績のほうが原価よりも若干ですが小さくなっているわけですが、それは、石炭の焚き増しによる灰の始末というのは、そんなに影響がなかったというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○九州電力（佐藤代表取締役副社長） はい。おっしゃるとおりでございます。スライドの12ページをごらんいただきたいのですが、もともと原価と実績のところ、若干でございますけれども、実績がふえております。したがって、石炭灰処理については若干ふえておるのですが、このふえ方が少なかったことと、もう一つは、原子力関係の放射性物処理費、こういったものが大幅に減りましたので、そちらのほうがきいたということ

になります。

○安念座長　　いかがですか。

○四国電力（新井取締役副社長）　　廃棄物処理費の件でございますが、これについてはちょっと記載しておりません。金額、ちょっと詳細に把握できませんが、石炭のアワーがふえているので、若干ふえているものではないかなと思っております。多分、億単位のすごく小さいレベルだと思います。

それから、CO₂の排出に関しては、この期間は原子力はとまって緊急避難的にこういうふうには石炭火力をフルで活用したということですが、CO₂を削減していかななくてはならないということについては、九州電力さん同様、やはり長期的な観点に立ってやっけていかななくてはならないというふうなことで、効率の悪いものについてはリプレースをして置きかえるというふうな措置などをこれからも考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○安念座長　　経営効率化について、第三者の目は入っているのかというご指摘もありましたが、いかがですか。

○四国電力（新井取締役副社長）　　その点については、では、これは今、一緒に回答させていただきます。実は、さっきの資料の中で、経営改革委員会の取り組みの中で外部の方に入ってもらってというのは、説明したとおりやっております。ただ、全く活用していないということではなくて、ビルのメンテナンスの絡みだとか、そういうふうなことで、個別の取引については従来から外部の専門家の方に入っていて、教えていただいた知見を活用して新規取引先を開拓するとか、やり方、お金の使い方を変えていくというふうなことは継続的に取り組んでおりますので、そういうことによって調達価格の低減を図っている効果もあるというふうにお考えいただいたらと思います。

○東北電力（岡信代表取締役副社長）　　まず、CO₂の件でございますが、まず、石炭火力の個別の対策といたしましては、石炭火力で木質バイオマス燃料——これは木材チップなのですけれども、これを燃やしております、少しでも石炭火力からのCO₂の発生量を抑制しようという取り組みをやっていきます。ただ、個別の取り組みでございますが、全体的には、もう九州様、四国様から出ましたとおり、需給両面にわたる取り組みをやっております。需要面では、ヒートポンプは非常に効率のいい電化機器でございますので、これをお客様に推奨する。それから、供給面では、バランスのとれた電源構成、S+3Eの考え方そのものでございますけれども、原子力もやりますけれども、東北の場合には再

生可能エネルギーの可能性が非常に大きいので、これは一生懸命、連系量の拡大も含めて取り組んでいきます。

それからあと、火力でも、高効率のLNGコンバインドサイクルを導入しますし、それから、石炭火力についても、今は非常に効率がよくなっていますから、これは電源全体でCO₂の排出抑制に努めると。加えて、昨年度からだったと思いますけれども、きょうご出席の電力会社の皆さんと一緒に電気事業低炭素社会協議会というものをつくっておりまして、ここを通じて、協働した取り組みとして、2030年度の排出係数目標、0.37キログラムになりますけれども、これを達成すると、そういう取り組みにも参画しております。

それから、廃棄物処理費でございますが、うちの場合には12ページの一番上に廃棄物処理費の数字がございます。これは、実績のほうが原価を下回っているということです。手元にちょっと数字がなくて申しわけございませんが、恐らく石炭火力系の廃棄物処理費自体はふえていると思うのですけれども、全体で見ますと、それ以上に原子力の放射性廃棄物の減少が多くて、全体としてみればこのような実績のほうが高いという結果になっております。

以上でございます。

○東京電力エナジーパートナー（大亀取締役副社長） 石炭の関係ですけれども、弊社のほうも、もともと石炭のウエートというのはほかの会社さんに比べると小さくはありますけれども、いずれにしても新設等ございますので、そこは、今、東北さんからもおっしゃいましたように、将来の目標の0.37という数字に向けて弊社もやっていくというところでございます。この先に向けては、プレス発表もさせていただいておりますけれども、福島県にIGCC、石炭ガス化の発電所を2台つくるということで発表させていただいています。これは、通常の石炭火力よりもCO₂の排出係数がかなり少ない、環境にいいものということで、それも含めた形での福島での設置ということをやっております。こういったこと等も含めまして、将来の数字に向けてやっていくというふうに思っております。

それから、廃棄物処理費につきましては、弊社、先ほどちょっと言葉で説明させていただきましたけれども、原価に比べて21億円プラス、上回っております。その内容については、先ほどいった火力の廃棄物の処理処分にかかわるといいましたが、石炭の発電量というのは原価に比べてふえていますから、灰自体は間違いなくふえてはいます。ですけれども、廃棄物処理費の原価との差分についてのプラスの部分は、主な要因は、ここについて書きましたのは、火力リプレースをこれからやっていきます、そのときに、PCBの関係

の費用が――費用といいますか、それが出てくるというところがございます、それを2015年度で見積もり計上したものが約21億円近く、この程度ぐらいありまして、これが原価に、そのときには考えていなかったものということでプラスになっている。こういう要因でございます。

○安念座長　　どういう順番でプレートを立てていたかよくわからないけれども、私のみるところ、箕輪委員、陶山さん、梶川委員、それから河野さんの順かな。では、箕輪委員。

○箕輪委員　　経営効率化に関連するところなのですけれども、原子力がとまったことによつて、一部、逆にやらなくて済むようになった部分の取り扱い、効率化に含めるかどうかというところがちょっとみえない会社さんがありまして、どうなっているのかを、どういふふうにカウントされているのか教えていただきたいと思ひます。

例えば、四国さんであれば、効率化対象外という形で8ページに明確に書かれていますので、入っていないのかなと思ひまして、例えば九電さんのほうは入っていると逆に書いていらつしやるので、それを除くとどういふ効率化の金額になるのか。あと、大きいところだと東電さんも原子力をやるかやらないかで影響は結構あると思ひますが、どれぐらい、効率化のところはどういふふうにカウントされているのかどうかというのを教えていただければと思ひます。

○安念座長　　では、どういたしましょう。九電さんから。それでは、九電さんとEPさんにお答えいただきましょうか。

○九州電力（佐藤代表取締役副社長）　　それでは、その効率化のところでございます。

まず、当社の資料のスライド16のところをごらんいただきたいのですけれども、こちらがいわゆる効率化というところ、原価に織り込まれた分に対して、小計の欄では55億深掘りしましたというところ。その下のところが、これを効率化に含めるのかどうかというところ。すけれども、当社としては大きな金額、1,424億円と書いておりますが、この内訳が、実は原子力がとまったことによりまして、先ほどご説明いたしました原子力発電所そのものの定修費用が少なくなる。それから、一方で、緊急事態でございましたので、震災の特例を受けまして、火力の発電所も、本来だったら定検すべきところを、特例ということで延ばしていただきました。こういったものの費用、それから、逆に原子力バックエンド費用ですとか、とまったことに関連するといふか、再稼働が遅延したことに対する関連費用の減が約800億円でございます。したがひまして、1,400億円の内訳が、800億円と、その他、修繕費の繰り延べですとか、そういうのが600億円という内訳になります。

○安念座長　　E Pさんはいかがでございますか。

○東京電力エナジーパートナー（大亀取締役副社長）　　弊社は、それによって、稼働しなかったことによる費用の減というのは当然、計画をやっていたものというのは出てくるのですが、それはコストダウンのこの効率化の中には含めておりません。

○安念座長　　よろしいですか。2社さんに伺いましたが、考え方の問題ではあるといえはありますが、事実としてはそういうことだそうでございます。また補充してご質問がありましたらどうぞ。

その次が、陶山さんだったと思います。

○陶山オブザーバー　　今、箕輪委員がご質問になったところですが、私もお伺いしたいなと思っていたのですが、経営意思としては再稼働するのだという中で、これが再稼働できなかった分が経営効率化の中に入るかといったら、おかしなくあいだなと私も思っていました。全体的にご判断いただきたいなと思います。

それから、先ほど辰巳さんのほうから、原子力安全対策費、いろいろなところに入っているのですけれども、総額どれぐらいなのかという、私もすごくお聞きしたいなと思っております、ちょっときょうの資料の中に入っていないくて恐縮なのですが、九電さんが出されているデータブック2016というのがありまして、その中に設備投資の推移について触れられたところがありまして、そこの原子力安全対策費にかかわる投資というのが別途表記してあるのですが、その総額というふうに理解してよろしいでしょうか。もしそうであれば、当初、原価計算をするときに想定された安全対策費総額との差があるかと思いますが、それが修繕費全体に影響を与えていないか。これだけ圧縮し、先送りとかいうこともされながら経営効率の実績を出そうと努力されているわけですが、この原子力安全対策費が膨らんだことによって、ほかの修繕までさらに圧迫をしていないかどうかということをお聞きしたいということが1点です。

それから、もう一つ、九電さんの経営効率化の中の、これをいっていいのかどうかというふうにもおっしゃったのですが、20番のスライドのところですが、供給力不足を回避するために震災特例を使いました。それによって法定点検を繰り延べしましたというところに関連してのご質問です。それで、供給力不足ということは、購入電力を使っているという現状はあるはあるのですが、全体としては販売電力量が経営に与える影響も懸念されているぐらいに、全体では九州での電力利用は下がってきているんですね。そういう現状を踏まえながら、さらに震災特例によって法定点検を繰り延べした。私、この震災特例と

というのがわかりませんで、ちょっと事務局のほうで教えていただいたのですが、これはまさに震災が起こって、平成23年3月11日が震災でしたが、その3月29日の日付でこの運用について出されたものをいただきました。資料をですね。このときに、震災特例の基本的に対象となる、適用となる場合というのがここに書いてありまして、検査の対象が被災によって毀損・損壊したとき、これがまず第1。もう、対象が、そこが壊れてなくなってしまいました、これはもう法定点検しなくてもいいというやつ。それから、2番目が、設置者またはメーカーの検査員等が被災している場合、あるいは復旧・復興のために人員が確保できない場合。3つ目が、定期点検のために交換部品や消耗品等の製造者が被災している、あるいは代替品も含めて確保が困難。この3つが挙げられていました。その最後に、それ以外の場合であっても産業保安監督部長が認める場合というのがありますが、この最初の、基本的に適用となる場合、震災特例が適用となる対象ではないですよ、九州電力は。そして、現状、5年以上たってきましたので、そのときの震災特例で、これが対象になるのかどうなのかということで、お聞きしたいなというふうに思いました。それで、これで法定点検の繰り延べがされているということは、産業保安監督部長が認められたということになるかと思いますが、これってどんなふうに理解すればいいのか、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○安念座長　今からお答えをいただくのでいいですか。まず第1は、いわゆる原子力関係費の問題。

○九州電力（佐藤代表取締役副社長）　まず、安全対策費についてであります。おっしゃるとおりでございまして、料金の申請をした段階での想定安全対策費等、現在からいいますとかなり膨らんでいるのは事実でございます。その分が、今後、やはりそういった面では徐々にきいてくるかと思えます。主に設備投資が非常に大きな金額になりますので、その分が資本費として今後跳ね返ってくるという可能性は当然考えられます。実際に、この料金原価のとき、トータルでは、これ、2,000億円強の安全対策費というふうに考えておりましたが、今はその倍ぐらいの形になっておりまして、まだ今後ちょっと未確定なものもありますけれども、そういった状況でございます。

それから、もう一つ、震災特例のほうは、おっしゃるとおりでございます。ただ、一つは、これはそういったことで、結果するとコスト削減といえますか、定修費用が減りましたので収支の好転にはつながるのですけれども、いわゆるそれを目的に震災特例を適用し

たわけではございませんで、当社の場合、どうしても原子力のウエートが高い比率をもっております。料金原価上も55%という数字で想定しておったわけですけれども、これがかなりおくれまして、そういった面では、いわゆる供給力ということから、これはどうしても夏場特に厳しい状況が続きましたので、こういったことで震災特例を、先ほどご説明がありました1番から3番以外のところということで認めていただいたというふうに理解しております。

○陶山オブザーバー 他社さんのほうでも、その震災特例で法定点検繰り延べをされていらっしゃるのでしょうか。

○安念座長 実例がございます。近辺のところでは本当に壊れちゃったというのがありますし、4号というか、④の事例もあると聞いておりますが、何か事務局から補足していただくことは。個別の事例はいいけれども、要するに、1から3もあれば④もあるというのは、事実は事実としてそうだろうと思うのですが、そういう理解でいいかな。——いいでしょうね。何か、もっと詳細をお知りになりたいければ事務局に調べさせますけれども、どうしますか。

○陶山オブザーバー そうですね。いろいろ条件というのがあって、そのとき必要に応じてみたいな形でやっていけるように、書いてあるんですね。現実問題としてはそういうこともあろうかと思うのですが、大体この震災特例で一時的な繰り延べって、12ヵ月ということで、また随時、その12ヵ月の手前で判断するみたいな組み立てになっているようなのですが、これを震災特例ということで、いつまでこの特例をもって法定点検を延ばしていくというような状況にあるのか、その判断も含めてちょっと教えていただきたい。

○安念座長 ちょっと、これは電事法施行規則の話で、保安系の話なのだけれども、ここにいる人たちが答えられますか。

○小川オブザーバー 詳しいところはちょっと、保安の部局と相談してなのですけれども、今回こういう特例を行っていく中で、そもそもの制度そのもの、検査期間の見直し、今までよりもむしろ長くとるのでいいのではないかといった議論が行われていますので、そこは整理して、また。

○安念座長 調べてもらうことにいたします。ありがとうございました。

その次は梶川先生だったと思うな。ちょっと、まことに申しわけない、12時までしか時間をとっていただけていないのと、いつものことなのだけれども、ここは寒いので余り長くいたくないなというのが率直なところですので、ご質問は簡潔にお願いできるとありが

たいのですけれども。

○梶川委員　それでは、簡潔にさせていただきます。

東北電力さんの15ページ、ないしは、むしろ東電さんの13ページ、それぞれ燃料費について原価を上回った費目というご説明があります。そこでお聞きしたいのは、項目別に分析されている中で、石油とLNG、特に石油のところでは経済性にすぐれた電源の活用による焚き減らし、これはメリットオーダーを徹底されたという意味をいわれているのだという質問の前提なのですけれども、その中で、東電さんは特に、原発が動かなかったにもかかわらず、燃料費の増加が非常に少ないのですけれども、これは前の9ページに、電力停止によって2,250億円ぐらい燃料費の増加要因があると。にもかかわらず、実績的には181億円、これが少ないんですね。こういったメリットオーダーの徹底と、それ以外に何があってこれだけ効率的に燃料費の節約ができたのか。燃調のタイムラグというのは当然おありなのかもしれないのですけれども、その辺の、その前のページの9ページと13ページのご関係を、少しわかるようにご説明いただけたらと思います。

同じ意味では、東北電力さんも同じなのですが、東北電力さんの場合には原発の停止が210億円ほど影響があるという、15ページのほうでは190億円程度の増加になっておられるのですが、それ以外燃調のタイムラグもおありになるようなので、その3社の実績の関係なのですが。今でなくても、もしあれでしたら次回でも結構なのですけれども。

済みません、余り短くはなりませんでしたが、申しわけございません。

○安念座長　いや、それはよくわかる。例えば、東電EPでいくと13スライドの話をしておられるわけですね。燃料費というのは全部ひっくるめて、原価よりも実績のほうが600億円余り下がっている。

○梶川委員　はい。購入電力料もあるので、全体としては181億円下がっておられると。

○安念座長　そう、そう。だけど、それにしても純減ですわな。両方合わせて。

○梶川委員　多分すばらしい努力をされたのだと思うんですね。その要因についてちょっと、具体的に要因別に分けてお聞きができればということです。

○安念座長　とりあえずそれを伺いましょうか。もしお答えいただけることがあれば。東電EPさん、いかがですか。

○東京電力エナジーパートナー（簗下経営企画室経営分析グループマネージャー）　ご質問ありがとうございます。東京電力の簗下と申します。私のほうからご説明いたします。

弊社の資料の9ページとの関係でということでご案内いただきましたけれども、9ペー

ジのほうに書かせていただいていますうちの燃料費の影響といたしましては、一番左側の番号で打っております③④⑤というところが外形的な要因になってございます。そのうち③と④につきましては価格のほうの影響でありまして、ちょっと数字は実際の燃料費の数字と合わないので、そこはご容赦いただければと思うのですけれども、③と④の影響で、C I F 価格が下落している影響で、5,060億円、これは好転要因なのですけれども、逆に為替が円安になったことによりまして燃料費がふえましたというので、ここは綱引きの結果、1,500億円ほどの費用増加要因となっております。一方で、⑤のところでは販売電力量が減っておりますという影響がございまして、こちらの影響で大きな費用減の影響がありますということになっておりまして、ここの内数として、この減る燃料費というのを、どこを減らすかというところで、先ほどの13ページでいいますと、主に減らしたのは石油の使用量を大幅に減らして、ほかの部分で対応したと、そういう構造になっているということでございます。

○安念座長 何か、論理的に関連づけて説明するのは多分無理で、それぞれ視点が違う話だから、最後の帳尻は両社合うことになるだろうけれども、一つ一つのアイテムがどういうふうに対応しているのかということの説明はちょっと無理なのではないかなと思うのですけれども、違いますかね。

○梶川委員 私、経営努力的に意味が全然違う要因が合わさっているの、そこはきちんと分析していただくのが、普通、経営的に必要なのではないかとということでございます。今いわれた5,000とか6,000とかというところは、全体燃調にも影響するお話ではないかと思うのですけれども、そのためにどのぐらいの影響額があつて、ご努力された部分でどのぐらい燃料が縮まれたかと。それが、本来であれば原発が2,250億円ふえるであろうところを、こういうご努力でこのぐらい減らしたのだというところは、当然経営的にはきちんと把握されているものではないかというふうには思うのですけれども。

○東京電力エナジーパートナー（大亀取締役副社長） そういう意味ではというか、今その明確な数字があるわけではないのですけれども、先ほどご説明した8ページの、9ページの前の8ページの需給バランスというところをみていただくと、全体的に発電電力量が238減りまして、その中で原子力は239減りましたというのがあって、では減りましたと。需要も減ったので、発電も全体的に減ると。原子力が使えません。こういう状況の中で、メリットオーダーの中で何を優先的にやっていくのが一番いいのかというのは、ここで当然経営的に判断していく。

そういう中で、石炭とかLNGとかとありますが、LNG火力は新しいLNG火力発電所を、最新鋭のものを途中で新設を——新設というか、リプレースしているものがございまして、それをできるだけ効率よく使う。先ほど、後ろのページにもちょっと書きましたけれども、既存の石炭火力ですとか既存のLNG火力もそうですし、それから新しい石炭火力、新しい火力発電所も、試運転電力とあって、なるべく早く、1ヵ月でも早く運開させる。そうすると安いkWh単価でkWh発電ができるというところがあるので、そういう取り組みをした結果として、今、その8ページにあります石油火力をこれだけ減らすことができましたと。石炭火力につきましては、原価と比べてはこれだけプラスの発電ができました、LNGについてはプラスになっていますと。こういったところで全体、今度は先ほど、燃料費のところの金額のところの実績にあらわれてくるという、構造的にはそういう構造になっているということで、それぞれの細かいところでは、そういった要素での努力をしているということでございます。

○安念座長　　いかがですか。私も石油の焚き減らしは非常に目覚ましい数字だと思うんです。これは、皮肉にみれば、なあんだ、最初からやろうと思えばやれるんじゃないかという言い方もできるだろうし、メリットオーダーを徹底して見事なもんだというふうにいうこともできるわけだが、ちまちましたやり方でできることではないので、今おっしゃったように最新鋭のものをできるだけ早く運開していくという、そのやり方で頑張ったからできた話なのですけれども、どうでしょうかね。私は、今すぐ定量的な数字はご説明いただけないのは当然だと思うけれども、幾つかの主要な要因で、大体これぐらい石油の焚き減らしにつながったといった主要項目を幾つか後日出していただければ出していただいたらどうかなと思うのですが、どうでしょう。

○梶川委員　　はい。私も当初、質問では、一番高効率のものを前倒しとかと、そういう本当に経営のご努力をされた分というのはきちんとした数字で発信されたほうがわかりやすいのではないかという、そこがこのご質問の意図でございまして、そこは完全に経営努力でございまして、メリットオーダーの話というのはいろいろな解釈の、最初だってできるかもねというのはあるかもしれないのですが、非常に高効率なコンバイン等々、いろいろな、本当の意味のご努力があったのではないかと思ったもので、要因別にお聞きしたかったということです。

○安念座長　　ちょっと、主要要因等、粗々な数字で結構ですので、後日資料を出していただければと思います。よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

さて、順番を。誰か事務局覚えていないか。ちょっと待って。誰だろう。河野さんだな。

○河野オブザーバー　ありがとうございます。今の梶川先生のご質問とか、その前の箕輪先生のご質問とかにも関連するのですけれども、最終的に4社の皆さんは、自社の評価コメントで、経営効率化を一層進めて経営改善を図るといふふうにおっしゃっていますが、先ほどの九電さんの数字とかをみせていただくと、その経営効率化の本気度といひましようか、何となく数字の見せ方で何かごまかされちゃっているようなところもなきにしもあらずといひか、言葉がちょっと適切ではありませんでしたが、どういふふうな観点で経営効率化といひのを数字としてみせていくかによつて、私たちが受ける印象といひか、個社さんの努力といひのが違つてくるなといひ感じがしました。

それで、1社さんごとに1点ずつ質問します。消費者からみて、えっ、これつてどうなんだらうといひ、物すごく単純な質問なのですけれども、ぜひ答えていただければと思ひます。私は何となくリスクといひか、コストのトレードオフがこの経営効率化のところの数字で起こつているのではないかなといひ、そうした疑問の下で質問させてください。

九電さんは、先ほど16ページのところの数字が大きかつた、緊急避難的な数字が大きかつたところもありますけれども、20ページと21ページで具体的に一時的な繰り延べのところを書いてくださつていて、一時的な繰り延べはしました。でも、例えば途中のトラブル回避のために、需要の低い週末等を利用し、昼夜を問わない臨時作業をやつたり、パトロールによる監視強化などをしていひる。それから、21ページでいひば、いひゆる腐食が進行して間に合わなくなつた場合は、全部とりかえてしまふ。今は保留しておくけれども、最終的には物すごくコストが大きくなるのだらうなと思つていひて、このあたりの、今繰り延べをするコストと、それから、その対策としてとられていひるものにかかるといひるコストといひるのが、実はトレードオフになつていひるのではないかなといひ感じがしますが、そのあたりをどうみていらつしやるのかといひるのが九電さんへの質問です。

それで、四国電力さんに対する質問は、これは人件費のところです。同じよふな見方なのですけれども、四国電力さんは、7ページに書いてありますが、経営効率化のために転籍制度といひるのを使われて、212人数を減らしましたといひことですが、ただし、人件費のほうでは実はふえていひて、それは出向者分を……

○安念座長　ごめんなさい、四電さんの何ページ。

○河野オブザーバー　四国電力さんの7ページのところに、人件費を減らして……

○安念座長　ああ、転籍の話。

○河野オブザーバー はい。転籍の拡大による人員削減をされているということですが、でも、それはそのまま経営効率化のほうの数字に乗ってきていると思うんです。経営効率化のところは人件費を減らしているというふうに書かれているのですが、実績値のところで見ると、出向者分に対する費用、人件費補填として四十数億円増加しているんですね。そうすると、みかけ上は何か人を減らしていますが、実際はその分を負担していますよと。そうすると、効果は一体どこに出てくるのだろうという感じがしまして、そこも何となくコストのトレードオフかもしれないというふうに、済みません、受け取りました。

それから、東北電力さんへの質問です。今回、4社さんの資料を拝見していて、原価に対する原子力の織り込み、九州電力さんは55%、四国電力さんは30数%、東北電力さんは一番少なくて8%です。そのことで、やはり今回の最終的な収支が物すごく大きく、九州電力さんは、そのためになかなか経営改善に至らないということです。一方、東北電力さんは、思っていた以上に環境変化によって収益が上がっているというふうな感じにみているのですけれども、今後、東北電力さんの自社評価では、まだまだ厳しい状況が続くので、なかなか値下げといたしましょうか、料金改定には至らないというお話だったのですが、ただ、この状況がもう少し続いた場合、東北電力さんは、東北電力さんが災害によって被災をしたのはもちろんなのですが、東北に住んでいらっしゃる皆さんもやはり被災されて、高い電気料金を払うということは大変なことだと思いますので、こういう経営環境が続いたら、早晩、地域の方に還元するという見通しはもたないかどうかというのが東北電力さんへの質問です。

最後に、東京電力さん。東京電力さんの経営効率化というのは、非常に中身があるというか、説得力がある資料だというふうに伺いました。特に、東京電力さんの新しい技術を入れていくという、22ページなどは、経営効率化のところに、鉄塔も新しいものにかえていくという、これまでのものをどうにかするか、延ばすとかではなくて、こういうふうな試みとか、それから現場からのアイデアの引き出しとか、非常に説得力のある内容だと思いましたし、先ほどのご説明でも、緊急避難ではなくて、緊急避難をより平準化して、最終的にどこかにコストがどんと返ってくるようなことにしないよというお話は、本当に理解できる場所です。それで質問なのですが、昨年ここで会議をしていたときに、停電になりました。それは、埼玉県内の施設の地下ケーブルが燃えた事故がここにも波及したのですが、あの地下ケーブルに対しては、実はチェックは入れていなかったのかという、実は、物すごく立派な計画をお聞きしている中で、40年間チェックと修繕が行われなかつ

たかというところのご説明をいただければと思います。

済みません、長くなりました。以上です。

○安念座長 九電さんから順にお願いしましょうか。

○九州電力（佐藤代表取締役副社長） 先ほどからご指摘がありますように、こういう緊急避難的な短期限定の繰り延べを効率化というのかというのにつきましても、大変、我々としてここに整理したのが正しいのかどうか、どちらかという効率化という言葉ではなじまない話でございます。ただ、非常に厳しい収支が続いたものですから、収支好転につながる策というのを一くくりで効率化とってしまったことが、こういった誤解を招いているのだと思います。そういったことで、今後この整理については見直させていただきますけれども、コストとのトレードオフというふうにおっしゃいましたけれども、まさにその面はございまして、あくまでも短期的な繰り延べという表現をしておりますけれども、当然、短期的にはコスト削減につながる策ではあります。ただし、これがこのままの状態が続けられるかということについては、おっしゃっているとおり、例えば鉄塔のお話を申し上げましたけれども、防錆塗装をするのか、悪くなって建替えるのかという話になってきますと、当然コスト増につながりますので、そういったものについてはしっかり管理して、そこまで至らないうちにちゃんと実施をするという、いわゆるかえってコスト増にならないようにというふうに考えております。設備の維持管理というのは、そのときにはすぐ安定供給には支障を来さないのも結構あるのですけれども、ボディブローと一緒に徐々にきいてまいりますので、その辺はしっかり管理してやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○四国電力（新井取締役副社長） 人件費のところの件でございまして、7ページのところで、転籍制度拡大により人員を削減したと。これがこういうふうな形になっているのに、11ページのところで人件費は総額でみても18億円ふえているし、給料手当のところは47億円ふえていると。これがどういうふうなことになっているかというご質問だと思うのですが、出向者の人件費の件については、料金の認可申請をして査定をしていただいた際に、私どものところは他社さんに比べまして出向者の数が多いというふうなことで、相当数出向者の数を限定して、もう大半の方が料金原価には織り込みを認められないというふうなことでカットをされたという経緯がございまして、そういう中でございまして、それに加えて、販売電力量当たりの要員も多いというふうなこともその際にも指摘をされたとい

うふうに認識をしております。そういったことで、いろいろな形で要員を削減していこうというふうなことで、人事に係る制度あるいは採用の抑制とかいうふうなことに努めまして、その結果として転籍制度も拡大したということで、それによる人員の削減があったということで、ここで9億円ぐらいの費用が節減できたというふうなことでございました。ただ、給料手当のところでは47億円ふえているのはといいますと、出向者の部分もご指摘を受けて減らしてはおるのですが、残念ながら従業員のその人に給料を渡さないというわけには、あるいは首にするわけにはいかないの、申しわけないのですが、そのところの人員費の負担分がやはりございまして、削減はしたけれども、やはり26億円ぐらいその要因でふえておるというふうなことでございます。そのほか、一般の給料手当の差ということで、あと残りの21億円があるということでございますが、そのところが実は30億円ぐらいふえているところを転籍者の拡大等で9億円減らしたということでございます。

○東北電力（岡信代表取締役副社長） 東北でございます。

まず、収支の状況なのですけれども、これもみかけはかなり利益率が高くなっていますが、ご説明申し上げましたとおり、余り長続きしないような緊急対策を施したこととか、それから、燃調タイムラグの影響とか、大分一時的な要因によってかさ上げされているということでございまして、そこをご理解賜ればなと思っております。

それで、当面現行料金の維持というふうに最後のところで申し上げましたけれども、これは決して何もしないということではなくて、お客様サービスの向上という観点から、去年の4月からは新しい料金メニューを3つセットして、お客様の使い勝手を考慮いたしまして発表いたしました。加えて、ウェブサービス、ポイントのサービスも始めております。去年だけではなくて、これは不断に充実していかななくてはならないと思っておりますので、この4月からはまた新しい料金メニューを一つ適用させていただくと。加えて、地元のLPG会社とセット販売もやっっていこうということで、お客様のニーズに合ったサービス、メニューの展開をして、お客様のメリットにできるだけ役立っていこうと、そういう取り組みもやっっているというご理解も賜ればなと思えます。

それから、収支全体の話でございしますが、先ほどごらんいただいたとおり、当社の自己資本比率、15%程度ぐらいまでは戻してはきておりますけれども、今後のシステム改革、それから自由化の進展、事業リスク、こうしたことを考える。あるいは、大きな震災等災害のリスクも考えますと、今のレベルですとまだまだ自己資本の厚さとしては不足だと思っておりますので、もうちょっと自己資本の充実にも努めさせていただきたいと。この辺、

バランスをとりながら経営をやらせていただきたいと考えておるところです。

○東京電力エナジーパートナー（大亀取締役副社長） 効率化の計画、効率化のところですけども、いろいろとお話をありがとうございました。昨年10月に引き起こしました埼玉県のカブールの火災事故につきましてでございます。本当にご迷惑をおかけしまして申しわけございませんでした。ちょっと、実際、私たち小売電気事業者と、パワーグリッドというネットワーク会社のところなので、なかなか、私から申し上げる立場にないというのがまず第一ではあるのですが、震災前後において、実際の点検の箇所、点検の頻度とか、そういったものは、そちらのカブールにおいて頻度を延ばしているとか、やっていないとか、そういったことはないと聞いております。そもそも今はまだ原因究明の最終段階と聞いておまして、3月までには発表したいということでもともと、第三者的な委員会も社内で立ち上げたというふうに聞いております。そういう中で、原因が何か特定をされるということが前提にはなりますけれども、そういった定期的な検査、点検、それから劣化診断、そういったものはしていると聞いています。では何で起こったのかということについては、では、そのやり方というのは、我々がまだ知見としてもっていなかった部分というのがやはりあるだろうというふうなことで、この対応については検討していくというふうに聞いております。いずれにしても、いろいろな、古いケーブルだったので対策はしなければいけない。それは計画的に劣化診断もしながら計画的にやっていったところではありましたけれども、ああいう事故になってしまいました。申しわけございませんでした。

○安念座長 それでは、次は、多分加藤さん。

○加藤オブザーバー 東北電力のほうに質問ですが、まず、参考資料3にも事前に出させていただきましたが、まず、東北に住む私どもとしては、本日の他社様の資料をみさせてください、まず、自由化部門について、東北電力がすごい黒字なんだなというのを思いました。それで、その自由化部門が競争下でない状況にあるのかなということで、参考資料にも出させていただきましたが、託送料金が高目の状況にあって競争がないのであろうかということがちょっと疑問にあります。

あと、最後にもありましたが、東北電力の8ページや、最後の29ページにもありますが、まだ「震災の影響等により」という表現があるのですが、そうであれば、参考資料にも書きましたが、役員給与、役員報酬が、他社様は査定金額をほぼその金額でやられている中、東北電力だけがちょっと報酬が2億円を超えているということで、まだ影響を取り戻して

いないのであれば、この報酬に充てるとというのがちょっと消費者としては非常に疑問です。ですので、ちゃんと何か、そういったふうな査定状況にあったのをこの中きちんと織り込んで、何か利益があればそれを還元していただくような形をとっていただきたいと思います。

あと、経産省の資料にある一定水準額ということについて理解できていないので、後日、資料等で説明いただければ結構ですが、東北電力でみると、7ページのところでみますと、平成26年度、平成27年度の収益をみますと、ちょっとこの理解ができていないのであれですが、一定水準額を超しているのではないかなというふうに思うので、こういったあたりはどうなっているのか、ちょっと疑問がありましたので、質問させていただきました。

以上です。

○安念座長 全体にかかわることで、一定水準額を、もう一回ちょっと説明してください。

○佐合取引監視課長 済みません、一定水準額、先ほど一番最初、私、この事後評価の仕組みをご説明するときに申し上げたのですけれども、これは規制部門に認められた、認可時に認められた事業報酬額というのがありまして、その金額と比べて電気事業収益がどうなっているかというのを判断するという事になってございます。ちょっと今、どの数字かというのがあれですけれども。ただ、私どもがご提示をした事務局の資料5の中に、ステップ2で東北電力さんの規制部門の累積超過利潤額を評価している表があったと思いますが、そこに一定水準額、東北電力さんですと約418億円ということになります。これが認可料金のときに認められた事業報酬額で、これとの多寡を判断するという事になってございます。

以上であります。

○安念座長 よろしゅうございますか。事業報酬額というのは、電気事業をするための総資産をまず出しまして、例えば1兆円ならそれは1兆円あると。それに対して2%とか1.5%とか3%とかいう数値を掛けまして、それを事業報酬額というわけでございますが、それはどういうことかという、市場が1兆円の投資をするとすれば、そのリターンとして、例えば1%とか3%とかいう、そういう額を要求するだろうということで、それを原価の一部として認めているわけでございます。したがって、市場が1兆円なら1兆円の投資に対して求めているであろうリターンの額よりももっと儲けているということが一つの問題ではないかという、そういう観点で物事をみているということでございます。

それで、むしろ実質的なご質問の内容で、東北さんについて、まずは託送料金が高過ぎて競争を阻害しているのではないかという点と、役員の給与について。

○東北電力（岡信代表取締役副社長）　まず、託送料金なのですからけれども、競争のときに託送料金につきましては新規参入の方が東北で供給する場合も、我々が同じお客さんに供給をする場合でも、全く同じ条件でございますので、託送料金の高い低いが競争に大きく影響しているかという点、そこは我々としては中立だというふうにまず考えています。

それから、託送料金のレベルなのですからけれども、これは単純に割り返しますと、販売電力量等で割り返しますと、当社は確かに単価が高いんですね。これは、これからは——これからはといいますか、これからも、これまでもやってきたのですが、徹底した効率化をしまして、できるだけこの託送料金について軽減努力を重ねていくと。そういう考え方なのですが、これは地理的な要因が大きいです。わかりやすくいいますと、当社のネットワークの供給エリアというのは10電力の中で一番広いんですね。一方で、需要家の数というのが中規模程度ということで、どうしても1件の需要家に、お客様にお届けするときに、配電設備とかトランスとか、どうしても多く託送料に響くような整備が必要だと、そういう実情でございます。これが託送料のご回答だというふうに考えております。

それから、役員報酬でございますが、他社様の報酬水準についてコメントすることはできませんけれども、ご指摘のとおり、当社の役員報酬は実績が原価を上回っております。ただ、これは、要因は2つございまして、原価に認められた役員報酬と実績の報酬水準の差と、それからあとは、役員数も実は原価でお認めいただいたのは20名。実際は、これはずっと役員数はふえていませんけれども、21名おりまして、この1名分の差がきいているということです。それから、役員報酬のレベルでございますが、これは、東日本大震災直後になります、23年の11月が起点になりますけれども、経営層みずから率先して効率化に取り組むという意味で、23年11月から役員報酬の返上をしておりまして、この期間ですと40%削減されていると、そういう状況でございます。

○齋藤オブザーバー　済みません、実は前回というか、料金認可のときに呼んでいただきまして、そのときも各社のお話とか資料をみせていただいたのですけれども、最初はわかりませんでした。今回も、今度はその料金にどう取り組んだのかという評価をやっているのですけれども、その資料をみせていただいて、えっ、どうするのという感じで、何をみるのかなというのがよくわからなかったのですが、前回のときに思ったのですが、電力会社で電気を起こすというところは必要なのですからけれども、実は、考えてみたら、皆さん

事業形態とか事業構成とかは全部違うので、それをどういうふうに認可するかということで、委員会の各委員さんは考えていただきまして、経費で一番多いのは人件費、燃料費、設備投資だということで、それぞれの違いを聞きながら、それで削減して料金認可を抑えるという形の収支をとられたと思うのですけれども、今回の皆さんのお答えを聞いていますと、ただ単に、人件費料金、設備投資についてどう取り組みましたよという話は聞いたのですけれども、皆さんの事業形態とか会社の特徴を踏まえて、私はこういうところに力を入れてこうしてきたよというのが一も聞こえてこないように思うんです。

例えば、関電さんですと、設備投資を緊急的にやりましたということで済みますのではなくて、利益が出ていますから、長期的に経営を考えて、そういう設備投資も、そのときの約束ではそういうことで緊急的にやりますということになっていたと思いますけれども、総トータルを抑えるところすべきですと。だから、こういうところで取り組みましたと。何か、利益を抑えてそっちのほうに、では最初の料金認可とは違いますけれども、やりましたよという。

例えば、九州電力さんだったら、赤字になっている部分かな、原発の依存が高いと——お話を聞くとそう思いまして、原発の稼働がおくれてきたということでしたら、その決められたときの想定でなしに、原発の再稼働がおくれるなど思ったら、もっと違うところで経営努力してやりましたよという評価の報告があってもいいのではなかろうかと思うのに、そういうところが足りんなど。でなくて、そのまま認可のときの条件をそのまま繰り返して報告するというふうに私には聞こえましたので、皆さん、今度、この会はまだ続きますね、そういうところで、自分の特徴を受けて、どういうところでどう——料金値上げを認められているのですから、そういうところでどう取り組んで、一刻も早くもとの状況に戻ったら料金を下げられますよというような、そういう心構えでやってほしいなという。

済みません、感想ですけれども、よろしく願います。

○安念座長　　ごもっともです。ただ、この会合は、認可のときの数字と、それから実際にふたをあけてみたらどう違っていたか、同じだったかということの評価しようということですので、主眼としてはそっちのほうの資料を用意していただきましたが、当社はこうやるのだという特色を出してもいいではないかというのはごもっともだと思いますので、各社さんも今後ご参考にさせていただければと存じます。ありがとうございました。

それでは、その次が矢野さんですな。

○矢野オブザーバー　　ご説明どうもありがとうございました。私のほうは、参考資料の

4を出しておりました、個々に質問のほうがかかなりの項目ありますので、参考資料4に沿って質問なり、加えて意見を述べさせていただきたいと思います。

最初に、経産省の資料のほうの資料5についてです。

料金変更認可審査命令に係る基準についてということで、先ほど、加藤さんのほうからも質問がありましたが、今回は東北電力と東電EPのほうが第2ステップ対応になったということなのですが、第2ステップの基準自体が、私はハードルが高いのではないかと、うふうに受けとめました。改めて、とにかく超過利潤の累積が事業報酬を超えているかどうかということなのですが、超過利潤の累積という年限、これはひたすら長く、値上げをしない限りは長くなりますので、この年限設定というか、超過累積が本当に妥当なのかどうか。このステップ2は可能性があるのかどうか。もちろん収支が一定あれば、むしろ事業者のほうから進んで値下げというものもあると思いますが、それがかなわないときに、本当に基準、ルールをつくった上で命令もあり得るということですが、そういった意味では、改めてこの辺の妥当性を含めて、再度経産省のほうにも検討いただきたいなと思っています。特に、東北電力のほうなんかをみますと、先ほど加藤さんからもありましたけれども、平成26年度、27年度は事業報酬額を既に超えていますし、自由化部門のほうは、27年度に関しては本当にすごい超え方です。これは規制部門に関してのことなのですが、トータルで改めてこういったルールについて、余裕があるところに対しての、もう少しきちんと命令が出せるような状況づくりというのは検討の必要があるのではないかなと思っています。

一定水準額についてはわかりましたので、次の2番の事後評価についてというところで、8ページのところに、有識者会議を受けた見直し後の事後評価について改めて説明がされています。ここでは、事業者は決算発表時に決算実績、収支見通し、利益の使途、効率化の進捗状況等を説明とありますが、決算実績や効率化の進捗状況等については、非常に詳しく、わかりやすく説明されているのでよくわかりますが、しかし、収支の見通しについては規制部門と自由化部門に分けて評価ということですが、今回のところはトータルでの評価説明しかされていませんし、利益の使途については、東京電力EPさんに関しては、昨年の評価のときにも私は質問をしましたが、そのときにも、事業のコスト、設備投資や内部留保に使うのだという、決算時の資料でそうなっているのだという口頭の説明を受けましたけれども、しかし、ここについては、きちんと明文化しているわけですから、経産省のほうもきちんとこの4点がそろっているかどうかをチェックしていただきたいし、そ

れから、やはりこういった場でのきちんとした利益の使途、収支見通しについては、規制部門と自由化部門に分けてきちんとした評価を出していただくようにしていただきたいと思いますので、この辺で経産省のほうで何かコメントがあればお聞きしたいと思います。

それから、質問ですが、14ページのところの参考資料の各社概況の東京電力E Pのところ、部門別収支の概要というのが下の段にあります。そのところで、一般需要・特定規模需要外部部門の、その他部門が非常に金額が大きいのですが、他社と比べて非常に金額が大きいので、これは一体何なのかよくわからないので、ぜひこれはご説明をいただきたいと思います。

それから、東京電力E Pさんについての資料について、3番以降で質問をしたいと思います。

まず、3番、原価の数値の違いについてということで、2ページにあります、いわゆる公租公課と諸経費が、10ページの——私の資料では11と書いていますけれども、間違いですが、10ページの金額と違うので、これはどうしてなのかを教えてください。2ページの原価の内訳のところ、公租公課が3,013億円、それから諸経費は6,431億円。それから、10ページになると、公租公課は規制部門と自由化部門を足した原価、①というところで2,957億円、それから諸経費は6,422億円で、ここだけ数値が違うんですね。それはどうしてなのかを教えてください。

それから、次です。11ページの人件費です。マイナスと書いてあるのは、これは未算入だということがわかったのですが、ゼロということよりも、そもそも原価に算入されていなかったということで、今回、直近のところ、3億円の実績があったということですが、昨年の評価のときには2億円でした。1年で1億円上がっているわけですね。東京電力全体を取り巻く状況は、今もってまだまだ非常に厳しい。常にいわれていることは、身を切った改革を進めていただきたいということですし、東電さんみずからもそういうふうにならずとおっしゃっていると思います。しかし、職員の給料手当には一定の理解もあるわけですが、役員給与に対しては、役員はそもそもやはり責任ある立場の者が、どうしてこういうふうにならなくて1年で1億円もアップするのか。社外取締役のみで構成される報酬委員会と書いてはありますけれども、やはり取締役ですから、その辺の責任のとり方、姿勢については改めてお伺いしたいと思いますし、私は2億円に戻してほしいと思います。

それから、次のところですが、ちょっと、少しパスしながら。5番の諸経費についてということで、16ページです。16ページの中で、非常に差異が大きいのが委託費と諸費です。

その辺の要因について、委託費については賠償対応費用や安定化維持費用が、特に賠償対応費用が非常にふえたというご説明がありましたけれども、この辺について説明をいただきたいなと思っていますし、諸費のうち、そもそも原価に未算入だったものが新たに加わっているということで、こういうこともあり得るのかどうか、そういう余裕があるのかどうかについてもお伺いしたいと思います。

それから、6番目の経営効率化については、20ページです。先ほど河野さんから、新座のケーブル火災事故のことについては質問がありまして、そのことについてはちょっと、分社化された別の会社の対応だということでしたけれども、改めてやはり、修繕費のところの説明をみますと、工事・点検の中止、実施時期の見直しということが挙げられていて、これによって差異が生じている理由になるということですが、そのケーブル火災のこともそうですが、今月の8日に原子力規制委員会の発表で、福島第二原発や柏崎刈羽原発の原子力施設の雨水流入対策がとられていないということで、福島第二原発に関しては排水ポンプもないのも含めて97カ所、それから柏崎刈羽原発に関しては74カ所の対策がとられていないということが発表されていますが、これ自体も急に発生したことでなくて、やはり日常の点検等で、本来はちゃんと経費の中に入れておくものではないかと思えますし。それから、本日の新聞では、柏崎刈羽原発の耐震性が半分以下だということが新たに判明した、東電から発表があったということですが、実はこれは2014年に既に東電はつかんでいたという中で、では、それがなぜ、どういうふうに修繕費の削減との関係で、きちんと対応されているのか。私はやはりインフラの劣化や施設の不備等を見抜く等の必要な点検や対応工事、安全性につながるものは十分に費用計上を行うべきではないか。そうした上での経費削減で経営効率化をしていただきたいなと思っております。

それから、最後になりますが、電気料金の評価ということで、先ほど申しました利益の使途、収支見通しについては、きちんと改めて次回のところに出していただきたいなと思えますし、それから、料金改定については、東電E Pさんは総合的に――最後の26ページに書いてありますけれども、総合的に勘案した上で判断してまいりますというふうに述べられていますが、現実、今、東電を取り巻く状況は非常に厳しい状況があつて、特に原発関連に関しては、今後、全体的には廃炉や賠償、除染費用、総額で21.5兆円が最低必要であろうということで、しかし、これがさらに膨らむ可能性も否定できないと思えます。東京電力は、事事故業者としての責任を果たすために、今後毎年5,000億円の収益を上げる必要があるとされている中で、一方では、12月20日の閣議決定では、需要者の負担をふや

すという――託送料金への上乗せですが、こういった形でふやすということが既に、パブリックコメント募集中にもかかわらず、閣議決定されています。こういった中で、需要者の負担は今後ふえていくわけですが、そういった時差的な状況変化にはなるものの、こうした状況も加味した総合的な勘案の説明がもっとしっかりなさるべきではないかというふうに思います。

以上です。

○安念座長　多岐にわたりますが、今の時点でご回答というか、コメントいただけることを、まず事務局からお願いしましょうか。

○佐合取引監視課長　ありがとうございます。

まず、審査基準のステップ2のところでございますけれども、こちらの電気料金というのは、能率的な経営のもとに適正な原価と適正な利潤をベースに電気料金はつくられているということでありまして、この中で事業者の方が経営効率化努力を進めるということであれば、その中で認められた事業報酬以上の利益が得られるという形になってございます。これは、ある意味で効率化のインセンティブのような形で作用するものでございまして、報酬額を超えた利潤はある程度まで認めているということでございます。

他方で、こうした経営者の効率化努力、それによって下がった原価については、最終的には電気の消費者、電気料金に反映されて消費者に還元されるべきということだと思しますので、今申し上げたような超過利潤を無制限に認めるということではできないということで、一定の水準まで、そういう意味では超過利潤を認めると。それが現状では料金認可時の事業報酬相当額というふうになっているものでございます。この基準自体ハードルが高いのではないかとご指摘でございますけれども、我々、現状としては、電気事業者の収益状況をみながら、また、この基準を策定したときの議論を踏まえて、現行ではこの処分基準を定めさせていただいておりますので、これが適切なものかなとは思っておりますので、今回は、こうした今の事後評価に当たってはこの基準に基づいて評価を行うということかと思っておりますけれども、ご指摘、非常に貴重なご意見だと思いますので、しっかり承って今後の検討の参考にさせていただきたいというふうに思います。

それから、収支見通しのほうは、事業者の方からまずはお説明をいただくという仕組みにはなっておりますけれども、これも原子力の稼働のタイミングとか、いろいろと見通せない要因もあつたりして難しいところもあるというお話もちょっと聞いてはおりますが、我々としても、その中身については、規制部門・自由化部門に分けて評価をしていくとい

うこととございますので、そこは確認をしっかりとすべきかなというふうに思っております。

それから、一定の水準額というのは先ほど申し上げたとおりでございます。

それから、内部留保とか株主の配当が必要以上かどうかということなのですが、これも先ほどの変更命令の審査基準の利益率をまずステップ1のほうで確認をしているということとございますので、経営指標という観点からすると、これが課題になっていけば当然内部留保も株主配当も多くなるので、ここでチェックをされるということにはなっておりませんが、我々としてもあわせて、多面的な情報をもとに実態を把握・確認する必要があると思っております。事業者の方からのヒアリングとか有価証券報告書によって、その中身を確認しているということとございます。ちなみに、東電EP社に関して申し上げますと、値上げ後の各年度の超過利潤というのは事業報酬額には達していないという状況でございますし、震災後に株主配当は行われていないということとありますので、そういう意味では内部留保の積み増しなどが必要以上になっている状況にはないのではないかと考えてございます。

それから、その他部門のところは何かというお話、ご指摘かと思っております。これは、規制部門あるいは自由化部門に区分されないものとして、例えば付帯事業の損益とか、事業外損益とか、原子力賠償関連損益などが含まれるということとあります。今回、東電EPさんの具体的な内容で主な項目としては、例えば平成26年度で申しますと、原賠機構からの交付金、これは利益として約8,685億円計上されています。また、原子力損害賠償費用、これは5,959億円として計上された。27年度は、同じく交付金が6,997億円、賠償費が6,786億円、それから27年度は発電設備の減損損失がありまして、これが2,328億円というふうになってございます。これは規定との関係でございますけれども、この規定は、ご指摘の規定は、事業者の責任ではない災害などの特別な事情で損失がその他部門で計上されているという場合、規制部門で仮に大きな利益が出ていたとしても、そうした特別な事情というのを勘案して、変更命令の活動の有無を考えると判断をするというためのものとなります。そういう意味では、今回の事業評価では、そもそも利益水準がステップ1、ステップ2の基準には該当していませんので、この規定に基づくような特別な考慮は行ってないということとあります。

以上であります。

○安念座長　その他部門の数字、今ご紹介いただいた数字というのは、どこかに載っか

っているものなんですか。

○佐合取引監視課長　そちらは入っていないので……

○安念座長　ちょっと考えさせてください。もちろん粗々の数字にしかならないし、そんなに、東電の場合は、もちろん今ご説明があったように、入りも出も、賠償の関係があって巨大になっているのは、それはわかり切ったことですので、ちょっと考えさせてください。わかりました。ありがとうございます。

それでは、E Pさんに、今お答えいただける限りでお答えください。

○東京電力エネルギーパートナー（簗下経営企画室経営分析グループマネージャー）　ありがとうございます。では、そのほかの質問について私のほうからお答えいたします。

いただいています資料の3番目、まず、原価の数値の違いということでございますが、いずれも、料金原価として整理している項目と、電気事業営業費用として会計上の項目として整理しているものの違いでございまして、具体的には、2ページに整理されております数字は、料金原価としての公租公課並びに諸経費として整理されておりますけれども、10ページのほうの数字につきましては電気事業営業費用としての整理になっております。具体的には、公租公課のところでは、2ページの公租公課には法人税が56億円あるのですけれども、こちらが入っております。一方で、会計のほうは入っておりませんので、その差分が56億円でございます。一方、諸経費につきましては、2ページのほうは株式交付費というものが9億円あるのですけれども、こちらが入っております。一方で、会計上の営業費用のほうには入ってございませぬので、この差分が9億円でございます。

続きまして、4ポツ目でございますけれども、①の人件費のところのご質問がありましたけれども、軽くご説明いたしますと、資料のほうでは11ページ、12ページのほうで先ほどご説明申し上げたとおりでございますが、コスト削減深掘りの挑戦に向けたインセンティブといたしまして、処遇制度の改編を実施しております。この新・総合特別事業計画のコスト削減を超過した場合に、その一定割合を社員に反映するというものでございますが、ここ、全社員一律ではなくて、個人の業績の発揮度合いに応じまして反映度は異なる仕組みということで、より個人で活躍できるようにという制度の改編を申し上げているということでございます。

続きまして、②番の役員給与のところでございますが、資料上、億円単位で丸めておりますので、1億円の増加になっておりますが、実際には6,900万円の増加になってございまして、主に要因しております原因は役員数が4名ほど増加してございますので、その分

でございます。役員報酬につきましては、ご認識いただいておりますとおり、報酬委員会において慎重に審議されておりました、その決定に当たりましては、総合特別事業計画で定められております役員の職責ということで、3つほど論点があるのですけれども、こちらのほうで定められております基準を基本方針のもとに決定されてございますので、こちらのほうを何とぞご理解いただければというふうに思っております。

続きまして、5番目、諸経費でございますけれども、この委託費、16ページでは314億円の増加ということでございまして、ご説明の中で賠償対応費用360億円の増加、それから安定化維持費用が40億円の増加ということでご説明をしております。この影響を除きますと、ほかの委託費の項目では90億円の費用減になっているというところではございますが、この賠償対応費用のほうにつきましては、先ほど業務量の増加ということで申し上げましたが、例えば避難区域が見直されることによりまして、いろいろ賠償の対応も変わってくるというようなことの変更ですとか、あるいは賠償対応の判断基準の詳細化などが起こりまして、この対応が、なかなかお時間がかかっているというようなこと。それから、文科省の原子力損害賠償紛争審査会でお示しいただいております指針ですとか、あるいは追補を受けた新たな賠償項目が発生したりということで、業務が大幅に増加しているということで、こういった形になってございます。料金原価上は、3年の原価算定期間のうちに、だんだんこの対象費用も落ち着いてくるのではないかという織り込みをしておったところではございますが、これがなかなか、逆に増加しているというのが現状になってございます。安定化維持費用につきましては、汚染水の漏えいなどによりまして、料金改定以降に発生したトラブルですとか、あるいは原子力規制庁からいただきましたご指示への対応によるものということで、費用のほうが増えてございます。

続きまして、諸費の371億円の増加でございますが、こちらは主に先ほどご説明いたしましたところではございますけれども、2015年度に常陸那珂火力発電所の石炭灰の費用を計上しておるものがありまして、その影響が203億円ということになってございます。

これのうち、原価未算入の項目の中身ということでございまして、資料に、ちょっと細かい字で恐縮なのですが、寄附金と団体費のところには括弧書きで、そのような形で記載させていただいております。まず、この寄附金でございますが、料金原価上はゼロということで、料金審査要領に基づきまして全額自主カットという形にさせていただいておりますけれども、実績費用につきましては、これは主に電気料金の請求の際に、請求コストとの見合いで、請求を行わないほうが合理的であるという、少額電気料金の消却費とい

うのがございまして、こちらがほぼこれの太宗大宗を占めてございます。こちらの計上が会計上は寄附金ということになりますので、こちらに数字が立っているというのがこれでございます。

続きまして、団体費につきましては、こちらも料金改定時に審査要領に基づきまして、算定の額及び内容を公表することを前提に原価算入が認められたということで、4団体ございまして、海外電力調査会と海外再処理委員会、日本原子力技術協会——こちらは今、原子力安全推進協会になってございますが、あと、電力系統利用協議会という4つでございます。こちらだけ原価算入しておりますが、ほかは全額自主カットでございますが、実績費用につきましては、当社の事業運営上あるいは電気事業安定供給に係る範囲で必要と判断した団体に対して支出をしておりますが、支出額につきましてはいずれも最大の削減を図りながら計上しておりますので、そちらもご理解をいただければと思っております。

続きまして、6番目の修繕費でございますけれども、修繕費の費用計上でございますが、修繕費のコスト削減につきましては、社会的な影響ですとか、あるいは発生の可能性を対象ごとに評価いたしまして、先ほどリスクマップもご説明いたしましたけれども、その上で必要な対策というのを着実に実施しているということでございまして、必要なものまで削っているということは決してないということでございます。これに限らず、ご迷惑をおかけいたしました新座の洞道火災の事故の復旧ですとか、あるいはご指摘いただいております福島第二原子力発電所及び柏崎刈羽の原子力発電所の止水措置につきましては、必要な貫通部に対する対応についても着実に実施をしていくということで確認をしております。

続きまして、電気料金の評価について、7番目でございますけれども、こちらの利益の使途あるいは収支見通しというところでございますが、利益の使途につきましては、2015年度の決算時においてご説明しております。内容についてはご案内かと思しますので割愛させていただきますけれども、規制部門の収支見通しにつきましては、2015年度の決算の段階では、原子力の見通し等々が立たない中で、見通し自体を申し上げることができなかったわけでございますが、この第3四半期の決算におきまして業績予想というのを発表しておりますので、こちらに基づきまして計算いたします規制部門の収支見通しにつきまして、現在算定を進めてございます。なお、分社化後の部門別の計算の初めてのケースに当たりますもので、余り急いで間違ってしまうてはいけませんので、そこは急ぎながらも慎重にやらせていただいておりますが、算定次第速やかに公表させていただきたいというふ

うに思っております。

最後、総合的な勘案の説明ということでございますけれども、東電委員会のほうで、福島第一原子力発電所の廃炉あるいは賠償、除染、中間貯蔵、こういった費用につきまして、確保すべき資金として年間5,000億円というような金額が告示いただいているということは承知しております。が、一方で、こちらの数字が当社として算定したものではありませんもので、この場で何か申し上げるのはなかなか難しい状況ではございますけれども、当然廃炉あるいは賠償の責任を果たす上で必要な資金については確保していくことは当然必要でございますので、逆に東電委員会で当社から告示しましたとおり、新・総合特別事業計画の目標を1兆円上回るようなコスト削減もやっていったり、あるいは配送電の再編・統合に向けた取り組みといったものも着実に実行していく必要があるというふうに思っております。一方で、直近3ヵ年におきましては、燃調タイムラグですとかの一過性の影響もございまして黒字を確保することができてございますが、引き続き原子力発電所の状況ですとか、あるいは販売電力量が減っているといった状況も踏まえまして、厳しい状況は引き続き続くと。一方で、さらに今申し上げましたような負担も今後ふえていく可能性があるというようなことも含めまして、それらの状況も勘案した上で今後も判断してまいりたいというふうに思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

済みません、長くなりました。

○安念座長　もう大分時間を超過しているものですから、次に、飯田さん、市川さん、それから松村先生の順でいきましょう。できるだけ簡潔にお願いをできればと思います。

○飯田オブザーバー　各社さん、kWh当たりの単価で、料金原価と実績の比較表をずっとつくっていただいております。それをずっと眺めていたのですが、各社で共通しているのは、原価と実績を比較した場合に、修繕費が実績のほうが低くなっている。それから、燃料費と購入電力料は上がっているという、これが全社に共通していることであります。

そこで、2つあるのですが、1つは、修繕費が原価見積もりよりも実績が各社とも下回っていると。これは、先ほどからも幾つか意見が出ているように、なぜそうなるのかということの評価をするに際して、例えば競争発注比率が高まったから、あるいは納入単価が下がったから、あるいは数量が減ったからという、いわゆるコスト削減の努力による果実のものと、定検を先延ばしした、あるいは規模を縮小した、あるいは稼働しなかったことによってふえたものと減ったものがあるという、幾つかの種類と申しますか、修繕費が減ったことの内訳がもう少し整理されて、こういう評価の中に資料として出していただけない

いかなというのはちょっと思います。これは各社さんにとりよりも、委員会のほうに、事務局のほうに、そういう工夫を次回のところではお願いしたいというのが1つです。

それから、質問がちょっと、九電さんと北海道電力さんにあるのですが、購入電力料が、一番単価で安いのが九電さん、2.71円。続いて、北海道電力さんが2.73円なんですね。これは確認なのですけれども、再エネの購入、受電が多いからかなというふうに察するのですが、どうなのかなというのが質問です。それがきょうの資料についてです。

あと、済みません、私が出した参考資料1のところでもまた不備がありまして、14年度、15年度の実績を関電さんにお尋ねしているのですが、「目標」の隣の、「実績」と書くところが空欄になっております。そこは「実績」という文字を入れていただいて、次回でも回答いただければというふうに思いました。

以上です。

○安念座長 承りましたというか、できるかどうかわからないけれども、できるかどうかの検討をさせていただきます。ありがとうございます。

それと、単価の点です。九電さんと北電さんに今答えていただくことは可能ですかな。

○九州電力（佐藤代表取締役副社長） 済みません、この中に再エネの影響がどのくらい入っているかというのは、ちょっと残念ながら、今、我々は手元に資料をもちませんので、改めて。

○安念座長 多分北電さんも同じではないかな。今すぐはお答えいただけないと思うので、今の点については後日書面を出していただければと存じます。

それから、関電さん、これ、飯田さんのこの紙ですけれども、数字を埋めていただくことは可能ですか。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長） もちろん可能です。今申し上げることも可能ですし。

○安念座長 数字をそらでいわれてもしようがないから、紙で出してください。それでいいですね。どうも。では、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、市川さんかな。済みません。

○市川オブザーバー 寒いので、1分で終わらせます。コメントなので、回答の必要はありません。

まず、1点目です。経営効率化の技術的な取り組み事例というのが、この資料の中で各社複数ご紹介されていますけれども、他社でも取り入れることができる内容も多いのでは

ないかと思っております。各社で情報共有を図るなり、例えば電事連が取り組み事例を推奨するなど、良い取り組み事例で可能なものは各社で共通して取り入れるなど、効率化の努力をお願いできたらと思っております。

次に2点目です。各社の最後の方のページで「電気料金の評価」というのを記載されておりますが、今後の電気料金の改定についてお話させていただきます。電力コストの高どまりということが、今現在、企業や国民の中での関心事になっております。「原発の再稼働は現行の料金原価に既に織り込まれている」などとは言わずに、再稼働したことのメリットを国民の皆さんに歓迎してもらい、実感してもらえるように、特に関電さん、九電さん、四電さんにおかれましては、原発が再稼働したら自由化部門も含めて電気料金を下げただけのような、そういった前向きな「情報発信」を期待しております。情報発信の工夫が必要だと思っております。

以上です。

○安念座長 ありがとうございました。

お待たせしました。松村先生、どうぞ。

○松村委員 ごく簡単に。加藤オブザーバーからの質問に対する東北電力の回答に私は不満だったので、申し上げます。

まず託送料金が低いからといって、旧一般電気事業者も新電力も両方が払うのだからそれが競争に基本的には影響を与えないというのは、私はほぼ確実に間違っていると思います。託送料金が高過ぎれば、当然競争に影響を与える可能性は十分あり、だからちゃんと審査している。そのような愚かなことをいう人は、残念なことに経済学者も含めて実際にいる。旧一般電気事業者も新規参入者も両方払うのだから同じという、そういうしょうもないことをいう人もいるのは十分承知しています。しかし、それは資本分離されているケースであれば基本的には正しいと思いますが、実際には資本分離されていない。競争に影響を与える可能性は十分ある。したがって今回のオブザーバーの指摘はとても重要。ただ、今回の規制小売料金の事後審査という文脈では生かすことはとても難しいと思いますが、今回貴重な資料を出していただいたので、別の委員会ではちゃんとこの資料をみて、託送料金の審査なり、あるいは競争評価なりというところでぜひ生かしていただきたい。

次に、同じ質問で、役員報酬について質問がありました。それに対して私は、あの答えもとても不誠実だったと思います。質問したのは、料金原価として査定されたものに比べ

て多いのですかというのに対して、人数が多いから多いんですという回答は明確な答えだった。その後、一人あたりの報酬に関して、震災前に比べて40%も自主的にカットしていますとかというような説明を始めたのはとても不誠実。そんなことは誰も聞いていない。その理屈は料金審査の場で明確に否定された。カット率ではなくて絶対水準が問題とされたはず。ご質問も、震災前に比べてふやしているのではないですかという質問ではなく、料金原価に織り込まれた額より高いのではないですかと聞いているのに、それに答えずあのように答えてはぐらかすのは、嘘はついていないとしても、相当不誠実な回答。あれは、今現在で払っている役員報酬は査定料金と同じですとか、あるいはより高い報酬料金を払っているのだけれども、しかし、それは正しいと思っている、私たちは間違っていない、と堂々と回答すべきなのではないか。ああいうふうに煙に巻くような回答は、私はとても不誠実なものに思えます。

以上です。

○安念座長 託送料金が自社の小売部門にも、それから新規参入事業者にも平等に適用されるのだというのは、これは本当。しかし、そのことが競争に対して与えるインパクトがニュートラルであるかどうかは、これはわからない。つまり、それは事情によることだとしかいいようがないので、競争に対するインパクトもニュートラルであるというのは、僕も違うなと思います。まあまあ、しかし、ここは学校の経済学の場合ではないから、それはそういうものだろうなと思います。

いろいろご指摘をいただきました。ちょっと宿題になっている部分も結構ありますので、何かの形でお返しできるものはしたいと存じます。先ほどの修繕費についての区分をしろというご指摘が、例えばありましたが、それについては、区分ができるかどうかということからちょっと検討しなければいけませんので、できるものであればさせていただくという扱いにさせていただきたいと思います。そのほか、例えば関電さんの数字の数表を埋めさせていただくような作業、そのほか、幾つかやっていただかなければいけないことがありますので、それはまたそれぞれ書面でご回答いただいて、何らかの形で皆様にお伝えできるような、そういう手だてを考えたいと存じます。

それでは、議事は以上でございます。大変、私、いつものことですが、とりさばきがまわずくて、寒い中——寒いのは私の責任ではないのですけれども、ずっと活発にご議論いただいて、本当に、おわびを申し上げると同時に御礼を申し上げます。

事務局から事務連絡をお願いいたします。

○佐合取引監視課長　　ありがとうございます。

それでは、次回の日程でございますけれども、3月1日（水曜日）午前中を予定してございます。開始時間の詳細については事務局より追ってご連絡をいたしたいと思っております。

○安念座長　　わかりました。

それでは、第23回料金審査専門会合をこれで閉会いたします。どうも、長時間にわたってありがとうございました。

——了——